

県道落合浪江線関連遺跡発掘調査報告 1

丈六横穴墓群・丈六古墳群

2023年

福島県教育委員会
公益財團法人福島県文化振興財団
福島県土木部

県道落合浪江線関連遺跡発掘調査報告 1

丈六横穴墓群・丈六古墳群

序 文

福島県では、東北地方太平洋沖地震及び原子力災害による被災地の復興を支える道路の一つとして、双葉郡葛尾村と同郡浪江町とを結ぶ県道落合浪江線の整備を進めています。これを受け、福島県教育委員会では同事業計画地内について、埋蔵文化財の保存のための協議を行い、現状での保存が困難なものについては、記録保存のための発掘調査を実施してまいりました。

本報告書は、令和3・4年度に発掘調査を実施した、双葉郡浪江町大字高瀬に所在する丈六古墳群及び丈六横穴墓群についての調査成果をまとめたものです。発掘調査の結果、古墳時代終末期の横穴墓などが集中する、当時の有力者の墓域であることが確認されました。当地は浪江町の市街地付近の平地を見下ろせる丘陵に位置し、当時の権力者の在り様と古墳祭祀の一端を明らかにするものと考えます。

今回の調査による成果が、県民の皆様の文化財に対する理解を深めるとともに、広く郷土の歴史を学ぶ機会に御活用いただける資料となれば幸いです。

結びに、発掘調査の実施に当たって御理解と御協力を頂いた福島県土木部相双建設事務所、浪江町教育委員会、公益財団法人福島県文化振興財団を始めとする関係機関及び関係各位に対し、深く感謝の意を表します。

令和5年3月

福島県教育委員会

教育長 大沼博文

あいさつ

公益財団法人福島県文化振興財団では、福島県教育委員会からの委託を受けて、県内の大规模開発に伴う埋蔵文化財の発掘調査を実施しております。特に、東日本大震災以降は浜通り地方において復興関連の調査を多く行ってまいりました。

本報告書は、県道落合浪江線の整備に伴い、令和3年度及び同4年度に発掘調査を実施した双葉郡浪江町に所在する丈六横穴墓群・丈六古墳群の調査成果をまとめたものです。発掘調査の結果、周知の横穴墓4基のほか、新たに2基の横穴墓が発見されました。また、墓域の明示施設とみられる墳丘や、横穴墓群に通じる通路なども確認され、大きな成果を上げることができました。

浪江町は原子力災害に伴い全町避難が続いていましたが、平成29年度に一部区域で避難指示が解除されたのを機に住民の帰還が始まり、現在は復興への取り組みが進められています。

本報告書が歴史研究のみでなく、「郷土の再発見」につながる資料として町民の皆様に幅広く活用していただければ幸いです。

終わりに、今回の発掘調査に御協力をいただきました関係諸機関並びに地元住民の皆様に厚くお礼申し上げます。また、当財団の事業の推進につきまして、今後とも一層の御理解と御協力をいただきますようお願い申し上げます。

令和5年3月

公益財団法人 福島県文化振興財団
理事長 鈴木淳一

緒 言

- 1 本書は、令和3・4年度に実施した一般県道落合浪江線整備事業関連遺跡の発掘調査報告書である。
- 2 本書には、以下に記す遺跡の調査成果を収録した。
丈六横穴墓群・丈六古墳群 福島県双葉郡浪江町大字高瀬字丈六
遺跡番号：07547700102・07547700041
- 3 本事業は、福島県教育委員会が福島県土木部の委託を受けて実施し、調査に係る費用は福島県土木部が負担した。
- 4 福島県教育委員会は、発掘調査を公益財団法人福島県文化振興財團に委託して実施した。
- 5 公益財団法人福島県文化振興財團では、遺跡調査部の下記の職員を配置した。
専門文化財主査 佐藤 啓
- 6 本書の執筆は、佐藤が行った。
- 7 本書に使用した地図は、国土交通省国土地理院発行の5万分の1地形図、並びに浪江町作成の都市計画図及び福島県土木部作成の工事計画図を複製したものである。
- 8 引用・参考文献は、執筆者の敬称を略して掲載した。
- 9 本書に収録した調査記録及び出土資料は、福島県教育委員会が保管している。
- 10 発掘調査及び報告書の作成に際して、次の機関と個人から協力・助言をいただいた(五十音順・敬称略)。
佐久間正明 浪江町教育委員会 福島県文化財センター白河館 山田隆博 吉野高光

用 例

1 本書における遺構図版の用例は、以下の通りである。

- (1) 方 位 表記がない遺構図は、すべて図の真上を座標北とした。
- (2) 縮 尺 各挿図中にスケールとともに縮尺率を示した。
- (3) 標 高 断面図および地形図における標高は、海拔標高を示す。
- (4) 座 標 平面図における座標は、国土座標第Ⅴ系の数値を示している。
- (5) 土 層 基本土層はアルファベット大文字Lとローマ数字を組み合わせ、遺構内の堆積土は算用数字で表記した。
- (6) ケ パ 遺構内の傾斜部は「 III 」、相対的に緩傾斜の部分には「 T 」、後世の擾乱部や人為的な削土部は「 W 」の記号で表現した。
- (7) 網 点 等 網点等は各挿図中に用例を示した。
- (8) 遺構番号 当該遺構は正式名称で記載した。
- (9) 土 色 土層注記に使用した土色は、小山正忠・竹原秀雄編著、農林水産省農林水産技術会議事務局他監修『新版標準土色帳』に基づいている。

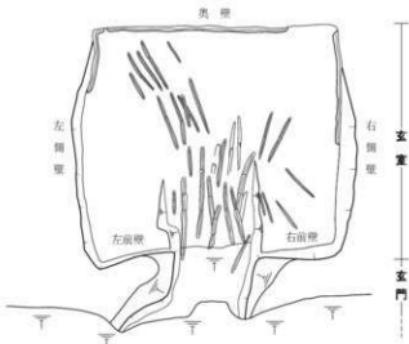
2 本書における遺物図版の用例は、以下の通りである。

- (1) 縮 尺 各挿図中にスケールとともに縮尺率を示した。
- (2) 番 号 遺物は挿図ごとに通し番号を付した。文中における遺物番号は、例えば図1の1番の遺物を「図1-1」とし、写真図版中では「1-1」と示した。

3 本文中及び遺物整理に使用した略記号は、以下の通りである。

浪江町…NE 丈六横穴墓群・丈六古墳群…J R K 溝跡…S D 土坑…S K
グリッド…G 遺構外堆積土…L 遺構内堆積土…E

4 横穴墓各部の名称は以下の通りである。



目 次

第1章 事業の概要と調査に至る経緯

第1節 事業の概要	1
第2節 調査に至る経緯	1
第3節 地理的環境	3
第4節 歴史的環境	6

第2章 調査の概要

第1節 遺跡の位置と地形	11
第2節 調査経過	11
令和3年度の調査経過	11
令和4年度の調査経過	13
第3節 調査方法	14

第3章 調査成果

第1節 遺構の分布	17
第2節 基本土層	17
第3節 横穴墓	19
5号横穴墓(19)　　6号横穴墓(22)	
第4節 古墳	24
15号墳(24)	
第5節 その他の遺構・遺物	28
1号溝跡(28)　　1号土坑(30)　　2号土坑(31)　　遺構外出土遺物(31)	

第4章 総括

第1節 丈六横穴墓群の調査成果	33
第2節 横穴墓を結ぶ通路	34
第3節 横穴墓と後背墳丘	35
第4節 まとめ	37

挿図・表目次

[挿図]

図1	浪江町の位置	1	図11	6号横穴墓	23
図2	工事計画と遺跡の位置	2	図12	15号墳(1)	25
図3	浪江町域の地質図	4	図13	15号墳(2)	26
図4	周辺の遺跡位置図	7	図14	15号墳(3)	27
図5	調査区位置図	12	図15	その他の遺構	29
図6	遺構配置図	15	図16	出土遺物	32
図7	基本土層	18	図17	横穴墓を結ぶ通路	34
図8	5号横穴墓(1)	20	図18	横穴墓と後背墳丘・古墳	36
図9	5号横穴墓(2)	21	図19	丈六古墳群・丈六横穴墓群遺構分布図	38
図10	5号横穴墓出土遺物	22			

[表]

表1-1	周辺の遺跡一覧	9	表1-2	周辺の遺跡一覧	10
------	---------	---	------	---------	----

写真図版目次

1	調査区全景	43	9	5号横穴墓(2)	47
2	調査区遠景(1)	43	10	5・6号横穴墓	47
3	調査区遠景(2)	44	11	15号墳全景	48
4	15号墳、1～4号横穴墓全景	44	12	15号墳	48
5	5・6号横穴墓全景	45	13	1号溝跡	49
6	基本土層	45	14	土坑・遺物出土状況	49
7	5号横穴墓全景	46	15	作業風景	50
8	5号横穴墓(1)	46	16	出土遺物	50

第1章 事業の概要と調査に至る経緯

第1節 事業の概要(図1)

県道落合浪江線は、双葉郡葛尾村大字落合字落合を起点とし、同郡浪江町大字権現堂字新町を終点とする総延長30.676(実延長30.291)kmの一般県道で、昭和50(1975)年に県道253号として路線認定された。一般県道落合浪江線(高瀬工区)整備事業は、福島県土木部相双建設事務所(以下県土木部)が平成17年度から着手し、東日本大震災による中断を経て、令和2年度から事業化された道路事業である。着手当初は通学路としての歩道環境の確保を目的としていたが、東日本大震災後は社会資本総合整備計画「復興を支え、災害に強い道路整備の推進」に位置づけられた復興事業として実施されており、令和8年度の完成を目指している。

今回の改良工事は、浪江町大字高瀬字丈六を起点とし大字桶渡字内田を終点とする、全長800mにわたり実施されている。上述したように、震災前は歩道環境の確保を目的としたが、震災後は丈六公園を含む宿泊施設(いこいの村なみえ)利用者や沿線住民の交通安全を目的とした整備が進められている。

第2節 調査に至る経緯(図2)

埋蔵文化財の取扱いに関わる協議は、平成17年度に開始された。浪江町教育委員会(以下町教委)による分布調査が行われ、丈六横穴墓群・丈六古墳群・高瀬清水遺跡・小山廻遺跡が路線拡幅に伴う削平範囲に存在することが把握された。震災後は復興による事業量の拡大から、町教委と福

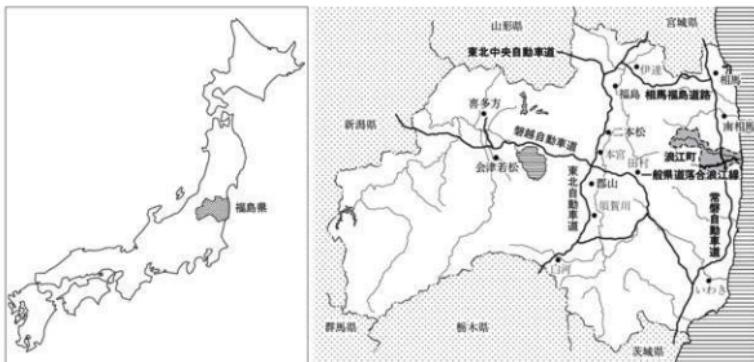


図1 浪江町の位置

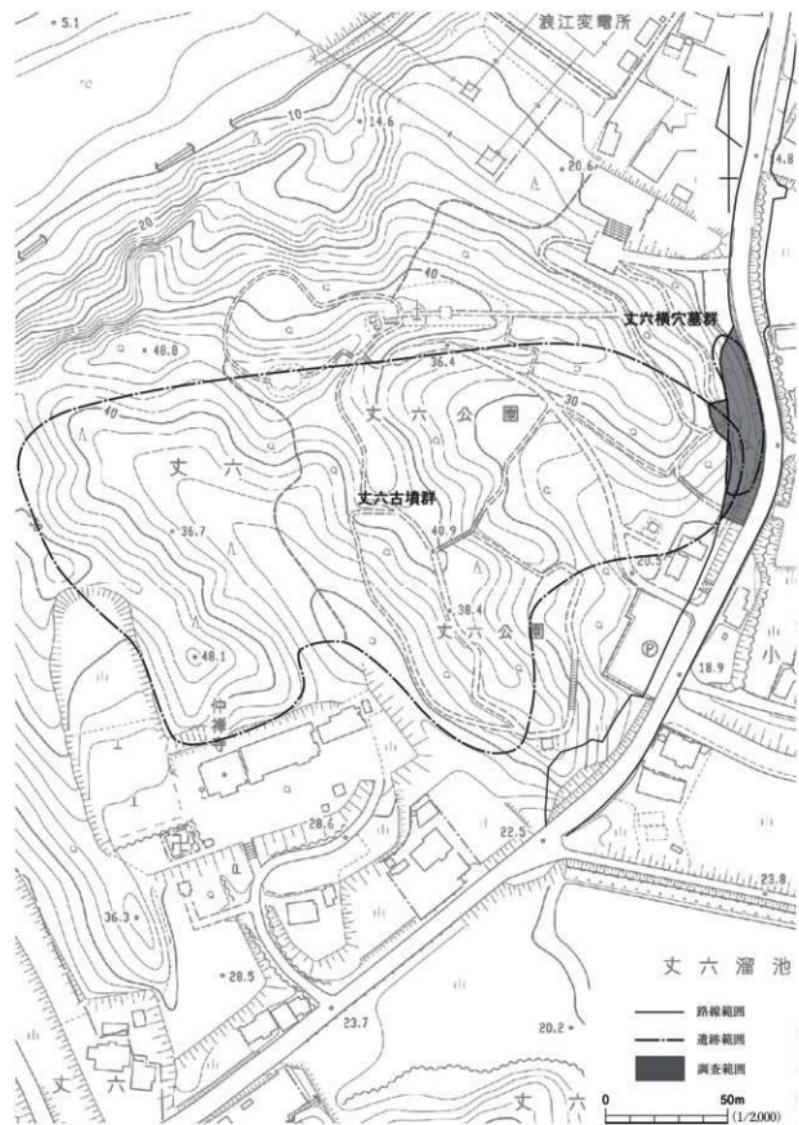


図2 工事計画と遺跡の位置

島県教育委員会(以下県教委)による共同の調整と協議が進められた。高瀬清水遺跡・小山追遺跡は町教委による調整が行われ、平成22年度・令和2年度の確認調査等の結果から工事立会・慎重工事の処置がとられた。丈六横穴墓群・丈六古墳群は県教委による調整が行われ、平成17年度の町分布調査を基に両遺跡の範囲1,000m²が要保存範囲と確認された。その後、県土木部から文化財保護法第94条第1項の規定に基づく通知があり、県教委が令和3年7月12日に記録保存のための発掘調査の措置勧告を行った。

発掘調査に向けては、令和2(2020)年11月までに2カ年の調査実施と、樹木・電柱等の支障物撤去が終了する令和3年度夏からの調査着手を協議により確認した。令和3年3月には、県教委・県土木部とともに調査機関である公益財團法人福島県文化振興財團(以下福島県文化振興財團)を加えた3者で具体的な調査方法を含めた協議を実施した。こうした状況を経た令和3年4月1日には、県教委と県土木部が令和3年度調査にかかる協定を締結し、県教委は福島県文化振興財團に委託を行った。

令和3年度は月1度の連絡調整会議を実施し、その都度、作業の進捗状況の確認と問題点の抽出を行った。また、この時期には遺跡の所在する丈六公園の整備工事も開始していた。そのため、公園整備との調整を図るため、連絡調整会議には浪江町建設課も参加した。調査にかかる事前作業はおおむね順調に進み、調査区内の伐採と電柱撤去の終了を待って、令和3年9月13日から発掘調査を開始した。

第3節 地理的環境(図3)

福島県は、東北地方南端に位置し、北は宮城県と山形県、西は新潟県、南は茨城県・栃木県・群馬県に接している。総面積は13,782km²と広く、全国で3番目の広さを有している。県土の約8割を山地が占め、太平洋に沿って東から阿武隈高地・奥羽山脈・越後山脈が連なっている。これらの高地と山脈によって福島県は、太平洋側より「浜通り地方」・「中通り地方」・「会津地方」の3つの地域に区分されており、気候や文化が異なる多様な地域となっている。本報告に掲載した丈六横穴墓群・丈六古墳群は、浜通り地方中央部の双葉郡浪江町に位置する。

浜通り地方の地質・地形は、浜通り低地帯の西縁を南北に走る双葉断層(双葉破碎帯)を境に西と東とで大きく異なっている。現在、地表でみることのできる双葉断層は、白亜紀に生じた横ずれ剪断带としての双葉破碎帯が、第三紀以降に西上がりの縱ずれ断層として再活動して生じたものと考えられている。北は宮城県岩沼市南方から、南は福島県いわき市久之浜町までの約100kmにわたって連続する大断層である。双葉破碎帯に平行して西側には畠川破碎帯、両破碎帯間に社地神剪断帶及びこれと共に役的な方向に発達する断層系が存在する。

断層の西側では標高500~700mの阿武隈高地が広がる。現在の阿武隈高地は、主として双葉断層の活動によって北方に傾動しながら大きく隆起した結果生じたものであるとされている。地質的



図3 浪江町域の地質図

には、阿武隈高地山間部には中生代白亜紀の貫入花崗岩類が広く分布し、双葉断層に沿った周辺では新生代第三紀に形成された向山層・水野谷層・五安層・門平層が帶状に発達している。

阿武隈高地の地形は、従来から隆起準平原と考えられており（三野1942など）、山頂部や山間部には小突起の地形が認められ、これら小突起とそこに突出する独立峰によって構成されている。この地区を流れる請戸川上流部の津島付近で沖積平野が認められるのに対し、中流部では急峻で樹枝状の渓谷が形成されている。また、支流の小出谷川には顯著な遷急点が認められる。このような河川の形態は、以前は小起伏だった阿武隈山地が、双葉断層の活動によって急速に隆起したことを示している。

一方、双葉断層の東側は標高100m以下の低平な丘陵と平野からなり、海岸低地域には中生代以降の主として堆積岩類が分布している。丘陵地の大部分には、新生代第三紀に形成された山下層・藤谷層・石熊層が分布している。

地形的には、河川の河床勾配は緩やかになり、請戸川や高瀬川の両岸には河岸段丘が発達とともに、氾濫原を形成している。この段丘は、丘陵頂部の高位段丘、現海岸まで広く分布する中位段丘、下流に向かって沖積面下に埋没する低位段丘からなり、これらは高さや堆積物の層相からさらに2段ずつ、併せて6段（高位上位段丘、高位下位段丘、中位上位段丘、中位下位段丘、低位上位段丘、低位下位段丘）に細分されている。浪江町域では主に中位段丘が発達しており、その大部分は隆起扇状地的な山麓河成平坦面である。これら中位段丘は、更新世後期の最終間氷期（約7～13万年前）の海進・海退に伴って形成されたと考えられている。また、浪江町の北に隣接する南相馬市小高地区には、明治時代以前は井田川浦が存在した。これは繩文海進時に湾入していた海が、その後の海退により閉塞されて形成された潟湖と考えられる。明治時代の干拓により、現在は消滅している。

図3に示した浪江町域の地質図についてみてみると、氾濫原堆積物・砂州堆積物・海岸平野及び低地堆積物・最低位段丘堆積物は第四紀完新世の形成で、砂と礫からなり、砂州堆積物は砂から、海岸平野及び低地堆積物は砂・泥・礫から、最低位段丘堆積物は礫・砂からなっている。下位段丘・中位段丘・高位段丘は第四紀更新世の形成で、礫・砂・泥からなっている。崩壊堆積物は第四紀更新世～完新世のもので、角礫・砂・泥からなる。

新第三紀鮮新世のものは山下層・藤谷層・石熊層で、山下層は砂岩・礫岩からなり、藤谷層はシルト岩、石熊層は中粒～粗粒砂岩・凝灰岩からなる。いずれも軟質であり、丈六横穴墓群をはじめとする横穴墓群は、藤谷層や石熊層に形成されている。郭公山層は古生代先二疊紀に形成され、安山岩質火砕岩及び溶岩・粘板岩・砂岩・チャート・礫岩からなる。花崗岩質岩石は先第三紀の深成岩で、花崗閃綠岩・石英閃綠岩からなり、阿武隈高地を特徴づける地質となっている。

浪江町の中心地は典型的な海岸型の気候で、年間の平均気温は12.3℃と比較的温暖である。夏季も海から吹く「やませ」により、高温にならない日も多い。年間降水量は1511mmと多くなく、中でも冬季の降水量は50mm前後で、積雪もほとんどない。

第4節 歴史的環境(図4、表1)

浪江町では、令和4年3月現在、152か所の遺跡が登録されている。遺跡は主に双葉断層より東側の河岸段丘上に立地し、時代的には古墳時代から古代にかけての遺跡数が多い。本節では、浪江町を中心に、隣接する南相馬市小高地区及び双葉町も加えた歴史的環境を概観するが、遺跡数が多数であるため、図4には本書に関連する古墳時代の遺跡と地域の代表的な遺跡を抽出した。

旧石器時代の遺跡は少ない。発掘調査に伴うものとしては鹿屋敷遺跡(27)の搔器・石刃、朴迫D遺跡のナイフ形石器・局部磨製石斧、有茎尖頭器などがある。このほか、弥平追遺跡・北上ノ原遺跡・酒田原遺跡があげられる。

縄文時代の遺跡数は急増する。現在のところ浪江町で最も古い縄文土器は乱塔前遺跡出土の薄手無文土器で、中平遺跡から出土した押型文土器とともに早期前半に位置づけられる資料である。気候が温暖化する早期後半から前期前半の遺跡は比較的多くなり、北中谷地遺跡(21)や鹿屋敷遺跡からは条痕文系土器や遺構が確認されている。前期の遺跡としては植畠貝塚(31)・大平山貝塚(73)・双葉町郡山貝塚(120)・南相馬市宮田貝塚(3)・宮田北貝塚(4)などがあり、全国的にみても貝塚の集中地帯となっている。また、時期はやや下るが国史跡の南相馬市浦尻貝塚(19)からは多数の骨角器が出土しており、これらは生産の場を海に求めた結果と考えられている。

中期以降の遺跡で発掘調査が実施された例としては、中平遺跡で中期末葉・順礼堂遺跡で後期前葉の住居跡が検出されている。また、後晩期の遺跡である七社宮遺跡では配石遺構など祭祀関連遺構や遺物が多数発見されている。

弥生時代の遺跡は比較的多いが、遺物量は少なく、遺構が検出されることはない。そのような状況の中で、十王台系土器と北陸系の土師器が共存した本屋敷古墳群(35)の住居跡は注目される。このほか、上ノ原遺跡(57)で天王山式土器や石包丁が採集されており、丈六横穴墓群・丈六古墳群(1)・鹿屋敷遺跡・植畠遺跡(31)でも少量の弥生土器が出土している。

古墳時代には、中・低位段丘面上に数多くの古墳が造られ、県内でも特筆すべき集中地帯となる。請戸川北岸には、大形の前方後円墳の堂ノ森古墳(30)・安養院古墳群(28)・狐塚古墳群(26)などが棚塁丘陵上に並ぶように分布している。請戸川南岸には前期の前方後方墳をもつ本屋敷古墳群をはじめ加倉古墳群(48)・下加倉古墳群(50)・南大坂古墳群(52)・上ノ原古墳群(54)・高塚古墳群(55)などが近接する。高瀬川南岸でも丈六古墳群・宮林古墳(61)・鎧塚古墳(63)・火明森古墳群(64)が近接し、大平山古墳群(75)などもある。同様の状況は南相馬市の宮田川流域や双葉町の前田川流域にも共通する。このうち、上ノ原4号墳からは直弧文鹿角製刀装具が、加倉古墳群から金銅製鐔直刀が出土している。

古墳時代終末期には、丘陵崖部を掘り込んだ横穴墓が造られる。横穴墓の分布は、上述した古墳群とおおむね共通しているが、特に高瀬川南岸や前田川流域に横穴墓が密集している。浪江町内

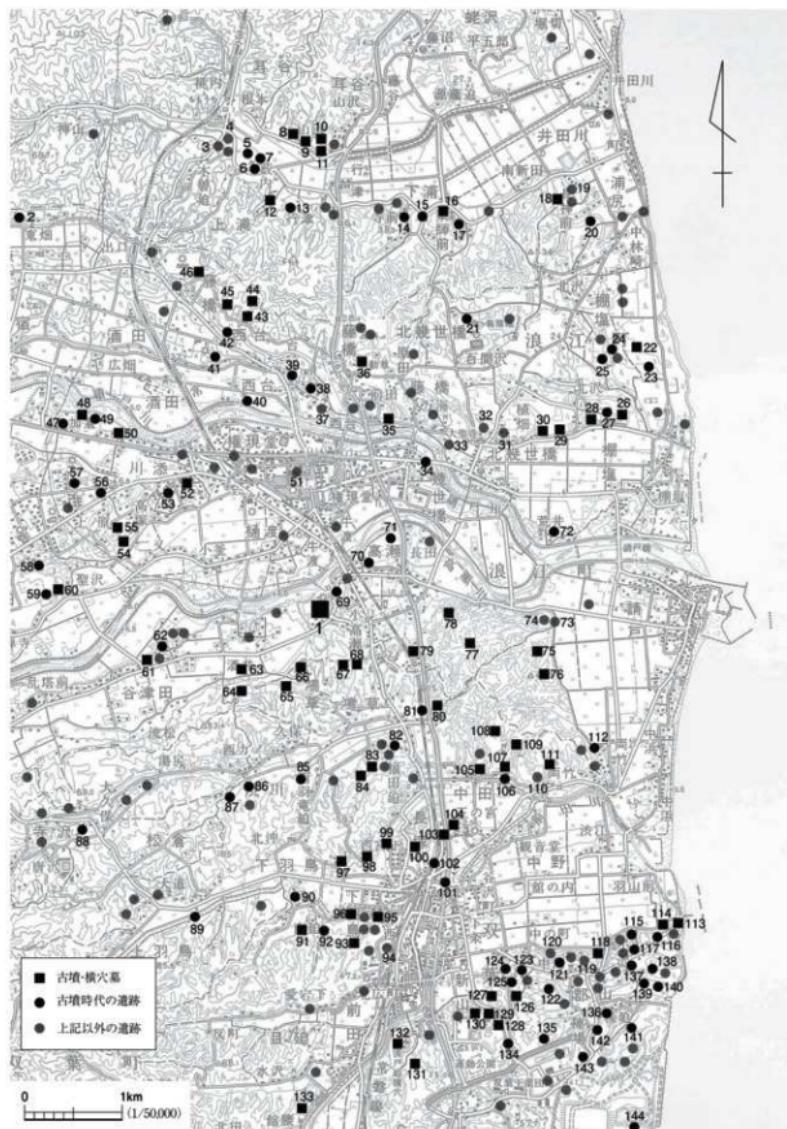


図4 周辺の遺跡位置図

では丈六横穴墓群の周辺だけでも北北斗迫横穴墓群(65)・北迫横穴墓群(66)・鴻草西迫横穴墓群(67)・中ノ迫横穴墓群(68)が近接し、東に接する丘陵上には大平山横穴墓群(76・77)・小高瀬迫横穴墓群(78・79)・東迫横穴墓群(80)が分布している。双葉町域でも同様で、中ノ迫横穴墓群・清戸迫横穴墓群(131)・弓迫横穴墓群(127～130)などへ続いている。横穴墓群は丘陵内で支群を形成している場合もあり、丈六横穴墓群でも谷奥から横穴墓群が検出されている。また、国史跡清戸迫76号横穴墓から裝飾壁画、岩井迫4号横穴墓(83)・稻荷迫1・7号横穴墓(109)から線刻壁画が確認されている。これらの横穴墓の分布を図3と重ねてみると、シルト岩の藤谷層の分布とおおむね一致し、石熊層の一部も含まれることが理解できる。当地域に横穴墓群が多数所在する大きな要因として、古墳時代前期以降の集中域を形成していた歴史的要因とともに、地質的条件も適していたことが指摘できる。

集落跡としては、近年発掘調査された北中谷地遺跡や鹿屋敷遺跡から古墳時代前期の大規模な集落跡が検出されており、後期の集落跡も確認されている。いずれも棚塙地区に所在する遺跡であり、古墳群の年代とも一致している。丈六横穴墓群・丈六古墳群の周辺で集落跡は未確認であるが、小山迫遺跡(69)・塚越遺跡(70)・堀ノ内遺跡(71)が土師器の散布地として周知されており、集落が推定される。

古代の当該地域は、陸奥国標葉郡に属していた。標葉郡の郡衙に比定されるのが双葉町郡山五番遺跡(119)で、周辺には附属寺院跡と考えられる堂ノ上遺跡、郡社跡とされる鹿島原遺跡、郡衙付属の津とされる四郎田B遺跡(140)、須恵器・鶴尾などを生産した陳場沢窯跡(134)、官衙関連の集落跡と推定される銅谷迫遺跡(122)・東原A遺跡(138)・後迫B遺跡(136)などが分布している。浪江町では、鹿屋敷遺跡・北中谷地遺跡・植烟遺跡・弥平迫遺跡等から集落跡が確認されている。近年調査された赤坂D遺跡(25)では、須恵器窯跡・瓦窯跡・製鉄炉跡が並列して確認されており、郡衙関連窯跡群として注目されている。

製鉄関連遺跡として、棚塙地区の丘陵上に所在する北中谷地遺跡・赤坂D遺跡で古墳時代終末から奈良時代の製鉄関連遺構が検出されており、福島県内でも最古級の事例となっている。これに対し、海岸線から離れた阿武隈高地東縁に所在する太刀洗遺跡・朴迫B・C・D遺跡から平安時代の製鉄関連遺構が確認されており、鉄生産の阿武隈高地への展開が推定されている。また権現堂条里制跡(南深町条里制跡 51)は、請戸川南岸の後背湿地に立地する条里制遺構で、現在の浪江市街地はこの区画を踏襲していると考えられている。

中世の浪江町は岩城氏一族とされる標葉氏の所領とされ、明応元(1492)年の標葉氏滅亡以後は相馬氏領となる。遺跡としては泉田古館跡(33)・権現堂城跡(37)・立野館跡・立野古館跡・室原館跡・双葉町新山城跡・両竹館跡などの城館跡のほか、大平山寺院跡(74)や鴻草磨崖仏(81)・両竹磨崖仏(110)などの石造物が知られる。

近世には相馬中村藩の所領となり、遺跡としては北原御殿跡(32)・出口一里塚・立野経塚・双葉町真福寺跡(106)・竜円寺跡(111)などがある。中でも北原御殿跡は、相馬藩第5代藩主相馬昌胤の

表1-1 周辺の遺跡一覧

No	遺跡名	所在地	種別	時期	No	遺跡名	所在地	種別	時期
1	丈六古墳群	浪江町高瀬	古墳	古墳	54	土ノ原古墳群	浪江町川添	古墳	古墳
	丈六古墳群	浪江町高瀬	古墳	古墳	55	高坂古墳群	浪江町川添	古墳	古墳
2	林崎道路	浪江町立野	散布地	古墳～平安	56	南大坂道路	浪江町川添	散布地	绳文～平安
3	宮田貝塚	南相馬市小高又上浦	貝塚	绳文	57	上ノ原道路	浪江町北上ノ原	散布地	绳文～平安
4	宮代北貝塚	南相馬市小高又上浦	貝塚	绳文	58	聖母貝塚	浪江町田尻・川添	散布地	弥生～平安
5	加賀後道路	南相馬市小高又上浦	散布地	绳文～平安	59	下原道路	浪江町小野田	散布地	绳文～平安
6	大綱道路	南相馬市小高又上浦	散布地	绳文～平安	60	下原古墳群	浪江町小野田	古墳	古墳
7	加賀後貝塚	南相馬市小高又上浦	貝塚	绳文～平安	61	宮林古墳	浪江町谷津田	古墳	古墳
8	小高横穴墓群	南相馬市小高又耳谷	古墳	古墳	62	宮林道路	浪江町谷津田	散布地	绳文～平安
9	小高古墳	南相馬市小高又耳谷	古墳	古墳	63	鹿島古墳	浪江町酒井	古墳	古墳
10	山沉积古墳群	南相馬市小高又耳谷	古墳	古墳	64	大明寺古墳群	浪江町酒井	古墳	古墳
11	表磐井古墳群	南相馬市小高又耳谷	古墳	古墳	65	北山古道横穴墓群	反重町酒草	古墳	古墳
12	文藏古墳	南相馬市小高又上浦	古墳	古墳	66	北迫前穴墓群	反重町酒川	古墳	古墳
13	上浦船跡	南相馬市小高又上浦	城船跡	中世	67	涌谷古道横穴墓群	反重町酒草	古墳	古墳・中世・近世
14	熊之内道路	南相馬市小高又下浦	散布地・塙田跡	古墳～平安・近世	68	中ノ原横穴墓群	反重町酒草	古墳	古墳
15	西ノ内道路	南相馬市小高又下浦	散布地	古墳～平安	69	小山丘道路	浪江町高瀬	散布地	绳文～奈良
16	南相馬横穴墓群	南相馬市小高又下浦	古墳	古墳	70	啄木道路	浪江町高瀬	古墳・散布地	古墳
17	東原前道路	南相馬市小高又下浦	散布地	古墳～平安・近世	71	瓢ノ内道路	浪江町高瀬	散布地	古墳～平安
18	浦原古墳群	南相馬市小高又酒屋	古墳	古墳	72	荒井跡	浪江町北堤・掛橋	散布地	古墳～平安
19	浦原貝塚	南相馬市小高又酒屋	貝塚	绳文	73	大平山貝塚	浪江町請印	古墳	古墳
20	中林崎道路	南相馬市小高又酒屋	散布地	弥生～平安	74	大平山城跡・寺院跡	浪江町請印	城船跡	中世
21	北山谷舟道路	浪江町北堤・飯豊横	散布地	弥生	75	大平山古墳群	浪江町請印	古墳	古墳
22	植松古墳群	浪江町棚原	古墳	古墳	76	大平山横穴墓群	浪江町請印	古墳	古墳・奈良
23	植松道路	浪江町棚原	散布地	绳文～平安	77	大平山横穴墓群	浪江町請印	古墳	古墳
24	赤坂区道路	浪江町棚原	製鉄跡・集落跡	古墳・奈良・平安	78	小高横穴墓群	浪江町高瀬	古墳	古墳
25	赤坂D道路	浪江町棚原	窑跡・製鉄跡	奈良・平安	79	小高横穴墓群	浪江町高瀬	古墳	古墳
26	瓜瀬古墳群	浪江町棚原	古墳	古墳	80	東迫横穴墓群	反重町酒草	古墳	古墳
27	鹿島歌道路	浪江町棚原	集落跡	绳文～平安	81	涌草古道宿	反重町酒草	石造物	中世
28	安斎古墳群	浪江町棚原	古墳	古墳	82	西台道路	反重町酒草	散布地	古墳～平安
29	岩井前横穴墓群	浪江町北堤・饭豊横	古墳	古墳・奈良	83	若井船横穴墓群	反重町酒草	古墳	古墳・中世・近世
30	常ノ森古墳	浪江町北堤	古墳	古墳	84	白古田群	反重町酒草	古墳	古墳
31	植留貝塚	浪江町北堤・饭豊横	貝塚	绳文	85	竹下道路	反重町酒川	散布地	古墳～近世
	植留道路	浪江町北堤・饭豊横	集落跡	绳文・奈良・平安	86	中島路	反重町酒川	散布地	古墳～近世
32	北原跡	浪江町北堤	散布地	古墳～平安	87	石仏道路	反重町酒川	散布地	古墳
	北原側跡	浪江町北堤	城船跡	近世	88	寺沢道路	反重町寺沢	散布地	绳文・奈良・平安
33	泉田古船跡	浪江町北堤・世世船	城船跡	中世	89	篠原古道	反重町上羽鳥	散布地	弥生・古墳
34	辻跡	浪江町北堤・世世船	散布地	古墳～平安	90	南泊道路	反重町下羽鳥	集落跡	绳文～近世
35	本居歌古墳群	浪江町棚原	古墳	古墳	91	川原駒形古墓群	反重町下羽鳥	古墳	古墳
36	藤原古墳	浪江町棚原	古墳	古墳	92	西船跡	反重町下羽鳥	城船跡	中世
37	飛曳今城跡	浪江町西台	城船跡	中世	93	津谷横穴墓群	反重町長原	古墳	古墳
38	西台道路	浪江町西台	散布地	弥生～平安	94	東道跡	反重町新山	散布地	绳文
39	台道路	浪江町西台	散布地	弥生～平安	95	津谷古墳群	反重町長原	古墳	古墳
40	川原道路	浪江町西台	散布地	古墳～平安	96	絆古古墳群	反重町長原	古墳	古墳
41	尾山古墳群	浪江町酒田	古墳	古墳	97	北沖敷穴墓群	反重町下羽鳥	古墳	古墳
42	規定前道路	浪江町酒田	散布地	弥生～平安	98	北日根穴墓群	反重町長原	古墳	古墳
43	規定前横穴墓群	浪江町酒田	古墳	古墳・奈良	99	上迫穴墓群	反重町長原	古墳	古墳
44	規定古墳群	浪江町酒田	古墳	古墳	100	西宮下横穴墓群	反重町長原	古墳	古墳
45	規定前西穴群	浪江町酒田	古墳	古墳・奈良	101	寺内道路	反重町長原	散布地	古墳～平安
46	電下横穴墓群	浪江町酒田	古墳	古墳	102	南櫛古都除路跡	反重町長原	その他の	近世
47	下加倉B道路	浪江町加倉	集落跡	古墳・奈良	103	寺内船横穴墓群	反重町長原	古墳	古墳
48	加倉古墳群	浪江町加倉	古墳・散布地	绳文・古墳	104	寺内古墳群	反重町長原	塚	奈良・平安・中世
49	下加倉A道路	浪江町加倉	散布地	绳文	105	中田西船横穴墓群	反重町中田	古墳	古墳
50	下加倉古墳群	浪江町加倉	古墳・散布地	佛生～平安	106	真福寺跡	反重町中田	社寺跡	近世
51	施設堂桑里制跡	浪江町加倉	散布地	中世	107	大仏船横穴墓群	反重町中田	古墳	古墳・中世・近世
52	南相馬古墳群	浪江町川添	古墳・散布地	古墳	108	大仏船横穴墓群	反重町中田	古墳	古墳
53	南大坂道路	浪江町川添	散布地	绳文～平安					

表1-2 周辺の遺跡一覧

No.	道路名	所在地	種別	時期	No.	道路名	所在地	種別	時期
109	稻荷山横穴墓群	双葉町両竹・中田	古墳	古墳	127	引領D横穴墓群	双葉町新山	古墳	古墳
110	西竹鼻塚	双葉町両竹	石造物	中世	128	引領B横穴墓群	双葉町新山	古墳	古墳
111	竈内寺跡	双葉町両竹	社寺跡	近世	129	引領C横穴墓群	双葉町新山	古墳	古墳
112	の場跡	浪江町両竹	集落跡	弥生・古墳・中世	130	引領A横穴墓群	双葉町新山	古墳	古墳
113	沼ノ原古墳群	双葉町郡山	古墳	古墳	131	清戸追櫛穴墓群	双葉町新山	古墳	古墳
114	小沢古墳群	双葉町郡山	古墳	古墳	132	清戸船古墳群	双葉町新山	古墳	古墳
115	馬場A道跡	双葉町郡山	散布地	古墳～平安	133	細腰櫛穴墓群	双葉町山田	古墳	古墳
116	沼ノ原B道跡	双葉町郡山	散布地	绳文～平安	134	陳場柵塗跡	双葉町郡山	窓跡	奈良
117	馬場B道跡	双葉町郡山	散布地	古墳～中世	135	尾沢沢道跡	双葉町郡山	散布地	古墳～平安
118	郡山大番古墳	双葉町郡山	古墳	古墳	136	後道A道跡	双葉町郡山	集落跡	古墳～近世
119	郡山大番道跡	双葉町郡山	官街・集落跡	绳文～平安	137	白山道跡	双葉町郡山	集落跡	弥生～平安
120	郡山貝塚	双葉町郡山	貝塚	绳文	138	東原A道跡	双葉町郡山	集落跡	近世～近代
121	塚ノ原古墳群	双葉町郡山	古墳	古墳	139	四郎田人道跡	双葉町郡山	散布地	古墳～平安
122	鋼谷組道跡	双葉町郡山	集落跡	古墳～平安	140	四郎田B道跡	双葉町郡山	散布地	绳文～平安
123	西原A道跡	双葉町郡山	散布地	古墳～平安	141	久保谷池A道跡	双葉町郡山	散布地	弥生～平安
124	西原B道跡	双葉町郡山	散布地	弥生～平安	142	後道B道跡	双葉町郡山	散布地	弥生～平安
125	西原C道跡	双葉町郡山	散布地	弥生～平安	143	鳥道跡	双葉町郡山	集落跡	古墳
126	椎現塚古墳	双葉町郡山	古墳	古墳	144	森ノ内道跡	双葉町細谷	集落跡	绳文～平安

隠居所で、現在その地には大聖寺が所在し、国指定重要美術品の銅鍾をはじめ多数の文化財が伝世している。また、元禄年間頃には大堀村で陶器生産が開始され、相馬藩の庇護のもと大堀相馬焼として江戸や仙台などで流通した。長井屋窯跡・後田B遺跡・中平遺跡・仲禅寺遺跡などで、窯跡や灰原が発掘調査されている。椎現堂条里制跡では、近世の町屋跡や水田跡とともに19世紀を主体とする陶磁器が出土した。

明治時代以降、当該地域は中村県、平県、磐前県を経て福島県に編入された。明治22(1889)年の町村制施行で当地は浪江村・請戸村・幾世橋村・大堀村・苅野村・津島村の6カ村が成立し、明治29(1896)年に標葉郡と橘葉郡が合併した双葉郡に編入された。明治33(1900)年に浪江村は浪江町になり、昭和28(1953)年に幾世橋村と請戸村との合併を経た昭和31(1956)年に大堀村・苅野村・津島村と合併して現在の浪江町となった。

平成23(2011)年3月11日に発生した東日本大震災と原子力災害により、浪江町も甚大な被害を被るとともに、犠牲者も多数にのぼった。中でも原子力災害によって全町民が避難を余儀なくされ、役場機能も長期間にわたって移転することとなった。平成29(2017)年3月31日に一部地域の避難指示が解除されたが、令和4年5月末現在、町民の帰町率は1割強にとどまっている。

第2章 調査の概要

第1節 遺跡の位置と地形（図2・5）

丈六横穴墓群・丈六古墳群は、双葉郡浪江町大字高瀬字丈六に所在する。浪江町は、浜通り地方中部に位置し、西側は阿武隈山地、東側は太平洋に面した地域である。町の総面積は223.10km²で双葉郡の中で最も大きな面積を占めており、隣接する自治体は、北が南相馬市・飯館村、南が双葉町・大熊町・葛尾村、西が川俣町・田村市・二本松市と多岐にわたる。

本遺跡はJR常磐線浪江駅の南東約1.3kmに位置し、海岸線からは約4km内陸に所在する。遺跡は、高瀬川南岸の独立丘陵上に立地し、北と東は氾濫原ないし低地、南は沢を挟んで丘陵に面している。遺跡が立地する丘陵は、樹枝状の谷を挟んだ3つの尾根からなり、その標高は仲禅寺が所在する南西部で52m、遺跡の立地する東部では25～41mある。県道落合浪江線は丘陵の東側から南側を走っており、調査区周辺の標高は17～28mである。

遺跡の現況は、丈六公園とその付属施設である。丈六公園は大正4(1915)年に造成された、浪江町民の憩いの場で、その名称は平安時代末に建立された寺院の本尊に由来するとされる。遺跡は公園が立地する丘陵のほぼ全面に広がりがみられ、尾根部に古墳群、斜面部に横穴墓が分布しており、近年、谷奥の斜面から横穴墓が確認されている。

丈六古墳群・丈六横穴墓群ではこれまで各種調査が実施されている。まず丈六古墳群では、昭和32(1957)年に双葉高等学校社研クラブによる古墳の試掘調査が実施され、翌33年に成果が報告された。また、昭和60(1985)年には法政大学による分布調査結果が公表され、14基の古墳が報告された。平成17(2005)年には、本事業に伴う分布調査が実施され、今回15・16号墳とした古墳が報告されている。令和2(2020)年には、浪江町教育委員会により16号墳の試掘調査が実施された。

丈六横穴墓群の中には早くから開口していたものがあり、地元では広く知られていたようである。昭和47(1972)年、台風に伴う土砂崩れによって未開口横穴墓が露出し、この際西徹雄氏による精査が行われ、勾玉やガラス玉が出土した(1号横穴墓)。昭和59(1984)年には、県道の防災防除工事に伴って新たに3基の横穴墓が発掘調査された(2～4号横穴墓)。また、平成17年の分布調査で、未確定なものも含めて横穴墓が報告されている。

第2節 調査経過

令和3年度の調査経過

福島県文化振興財團では、4月1日付の県教委との委託契約に基づき、職員1名を配して、発掘調査にあたることとした。条件整備を目的とした連絡調整会は4・6・7・8月に開催され、9

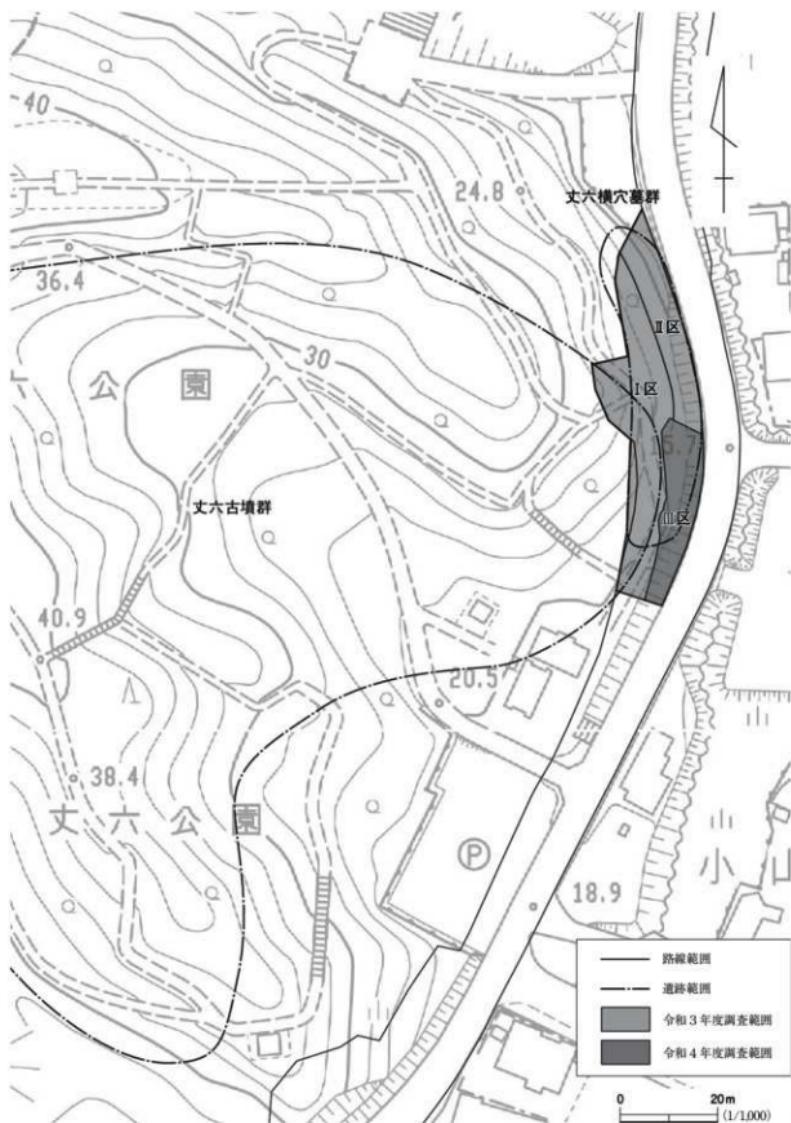


図5 調査区位置図

月から発掘調査の開始が可能であることが明らかとなったことから、7月16日付で公園に面した450m²の範囲（I区と呼称）の発掘調査及びそれ以外の550m²の範囲（II・III区と呼称）の表土除去及び遺構検出が指示された。これを受け、福島県文化振興財団は調査準備を開始した。

発掘調査は9月13日に開始した。当初は休憩所・仮設トイレ等の設置、土留柵・安全柵の設置など環境整備を行い、I区の表土除去は9月15日から開始した。この地区は幅が狭く、急傾斜であることから排土を重機の足場にして平坦面を造成しながら進めたため、作業効率は悪かった。9月下旬からはII・III区の表土除去に移り、I区の遺構検出作業も並行して行った。II・III区は県道沿いでもあり、排土は随時搬出した。II区南部の15号墳周辺については、ロングアームの重機を手配することになったため、この地区的表土除去作業は10月中旬まで継続することとなった。表土除去後は遺構検出作業を行い、新規の横穴墓2基と土坑らしき落ち込み・遺物包含層（後、溝跡と判明）を検出した。なお、II・III区の斜面部は、遺構検出作業後、シートをかけ養生した。

10月中旬にはI区の遺構掘削を開始した。まず基本土層を確認し、15号墳の現況と表土を除去した段階の2度地形測量を行った。次いで15号墳にトレンチを設定して墳丘盛土層の確認と盛土上面での埋葬施設の確認を行った。埋葬施設は確認できなかったが、人為的な盛土であることが確認された。また、10月下旬以降は16号墳周辺の土層確認を開始したが、古墳に関連する土層は検出されなかった。10月末になると、15号墳の調査は盛土中の遺物確認を目的とするが、遺物はまったく出土せず、11月上旬には15号墳盛土断面の記録を実施した。また、11月8日にはI区の空中写真撮影を実施した。

10月15日付で、斜面部北側の300m²について遺構精査・遺構記録が指示されたことから、この地区をII区と呼称して調査を実施した。11月中旬には、足場を設置して横穴墓の調査を開始した。II区に所在する横穴墓4基についてはすでに報告済み（浪江町教委1985）であったが、今回の調査では、世界測地系に基づいた測量を行い、横穴墓の正確な位置を記録することを目的とした。また、15号墳下位のLII中から弥生土器と土師器片が出土し、これによって15号墳の年代が5世紀後半以降であることが判明した。この時期には、I区の排土運搬も行っている。11月下旬には、横穴墓の精査とともに斜面部の清掃を並行して行い、空中写真撮影に備えた。12月上旬に足場を解体し、空中写真撮影を行い、次年度の調査再開までの斜面養生と調査区周辺の網張り等を施し、プレハブ等を撤去して令和3年度の調査を終了した。

令和4年度の調査経過

令和4年4月1日付で、残る250m²（III区と呼称）の発掘調査が指示されたことを受け、発掘調査は4月25日から再開した。この時点では、連体がひかえていたことから、プレハブ等や土留柵の設置といった環境整備や、斜面養生と土留めに使用した土糞袋の処理を行った。

発掘調査は、5月9日に再開した。5月中旬はIII区南部の「遺物包含層」の掘削を開始したが、これはのちに溝跡に改められることになった。また、溝跡につくりかえが判明したことや、これと

重複する土坑が検出されるなど、溝跡の調査にやや手間取った。

5月下旬には足場を設置し、調査の主体は横穴墓に移っていく。横穴墓の調査はまず、上位に位置する6号横穴墓から開始した。6号横穴墓は遺存範囲が小さく、堆積土も少なかったが、底面まで木根がびっしりと張っており、これの除去に難儀した。6号横穴墓に続いて5号横穴墓の調査を開始した。5号横穴墓は天井部が遺存していなかったため土砂が厚く堆積していたが、いずれも軟質なシルト層だったことから、作業は比較的容易であった。

6月上旬には調査は終盤を迎えた。5号横穴墓では床面の調査に移行し、勾玉も出土した。同時に、床面付近の土層すべてを水洗選別したが、微細遺物は確認できなかった。6月中旬には横穴墓の記録図化を行い、足場の解体後に空中写真撮影を実施した。そしてⅡ区を養生していたシート類や土留柵を撤去した6月17日、県教委・県土木部・福島県文化振興財団の3者により、調査終了確認と工事側への現地引き渡しを行った。その後、プレハブ等の撤去を行って、6月23日、現地でのすべての作業を終了した。

2カ年にわたる丈六横穴墓群・丈六古墳群の調査日数は、令和3年度が59日間、令和4年度が34日間、計93日間であった。

第3節 調査方法(図6)

発掘調査は、令和3年度は750m²、令和4年度は250m²の計1000m²を対象とした。第2節で述べたように、発掘調査の指示は計3度出されたことから、調査区の区割りはこの指示書に合わせてI～Ⅲ区とした。

遺跡の所在する浪江町では、東日本大震災に伴う原子力災害を受けて出された全町避難指示が平成29年3月31日に一部地域で解除されたものの、町民の帰還は1割程度であった。また、復興工事の進展に伴い、地元での作業員及び重機等の確保が困難な状態であったことから、福島県文化振興財団では、発掘調査にかかる業務の一部(作業員・交通誘導員の確保、重機・高所作業車・器材等の確保、測量図化、空中写真撮影)を株式会社三協技術に委託した。

調査区は県道に面していたため、車両や歩行者の安全な通行に努めた。具体的には、作業時に県土木部から提供いただいたA型バリケードによる片側交互通行を実施し、安全面を確保するため交通誘導員を配置した(夜間は解除)。また、県道への土砂流出を防止するため、單管パイプと足場板・合板等を組み合わせた土留柵を設置した。さらに、冬季の斜面崩落を防止するため、令和3年12月から令和4年4月にかけて、ブルーシートや防風ネットを用いて斜面を養生し、県教委と福島県文化振興財団が月2回程度の頻度で現地を巡回して、ゆるみ等があれば対応した。

発掘調査にあたっては、重機を用いて表土を除去し、表土除去後は、人力により遺構の検出作業及び遺構の掘削作業を行った。この際、斜面高所の表土除去にはアッタッチメントを装着したロングアームで実施した。除去した表土は、県土木部が提供するダンプカーに積み込み、指定された排

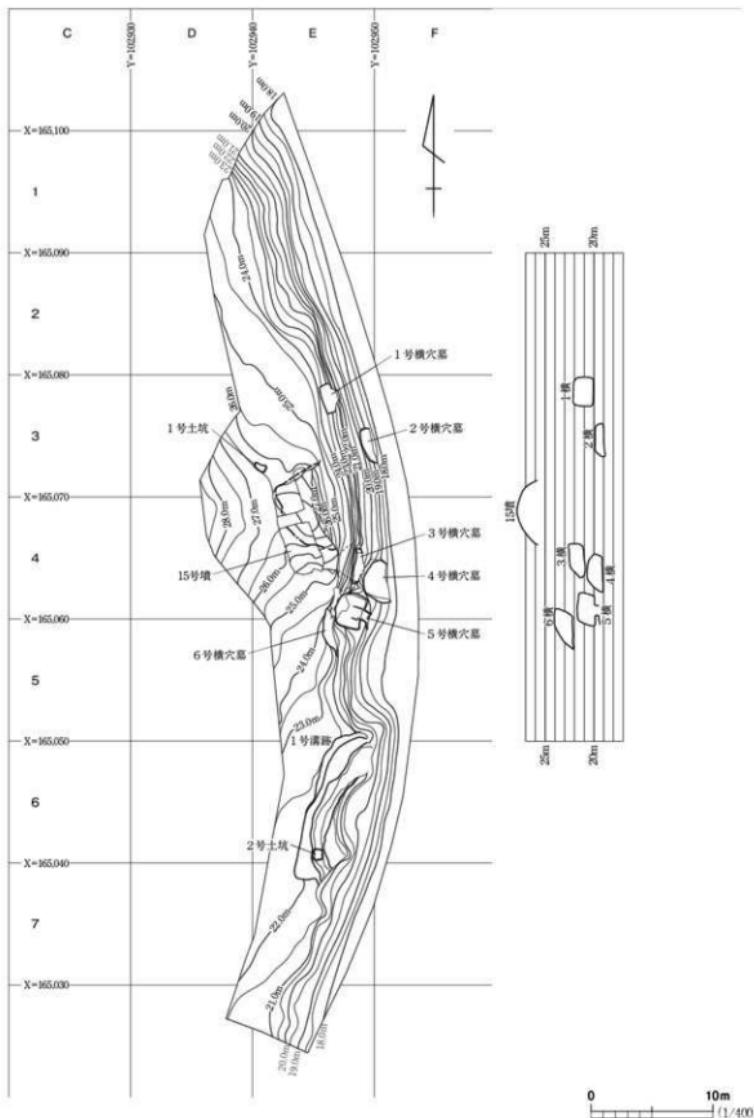


図6 遺構配置図

土置場に運搬した。この際、I区の表土は、これに面した公園用地内に仮置きし、I区調査終了後に運搬している。なお、重機が稼働する際は、安全管理人を配置して周囲の安全確保に配慮した。遺構検出及び遺構掘削で生じた土砂については、財團が手配したダンプカーで上述した排土置場に運搬し、一部は土嚢袋に詰めて冬季の斜面養生に使用した。

人力による作業においても安全面に配慮した。まずI区では、崖面からの転落を防止する安全柵を設置し、これより崖面側で作業を行う場合は安全帯を装着した。また、II区での調査では、足場を設置した上、状況によってはさらに安全帯も装着して作業を行った。さらに、斜面高所において、高所作業車を使用して行った作業もある。

遺跡内の位置表示や測量にあたっては、丈六横穴墓群と丈六古墳群を網羅する、世界測地系に基づく国土座標X Y系を用いて方眼（グリッド）を設定した。グリッドは、100m四方の大グリッドと、これをさらに10m四方に細分した小グリッドを設定した。調査区周辺のグリッド原点はX座標が165.100、Y座標が120.900である。各グリッドには、原点から東に向かってA・B・C…とアルファベットの大文字を付し、原点から南に向かって1・2・3…と算用数字を付してE 4グリッドなどと呼称した。今回の調査では大グリッドの名称は付していないが、これによって丘陵全体に分布する古墳群と横穴墓群の位置関係を把握することが可能となった。

遺構番号は、県教委の指導のもと、町教委と協議して、これまでの調査結果に基づいた通し番号を付した。古墳の番号は、法政大学が作成した分布図をもとに、平成17(2005)年に町教委が確認した「第1号円墳」を15号墳、「第2号円墳」を16号墳とした。横穴墓も同様としたが、平成17年に町教委が6・7号横穴墓としたものが遺構ではないと判断されたため、今回新たに確認した横穴墓を6号横穴墓としている。

遺構の掘り込みは、遺構の大きさや性格に応じて土層観察用畔を適宜設定して行っている。遺物の取り上げは、遺構内のものは区画ごと、遺構外のものはグリッド単位で層位ごとに取り上げ、遺構外の土層番号は基本土層(L)とローマ数字を組み合わせてL I・L II…と表し、遺構内の土層番号はℓと算用数字を組み合わせてℓ 1・ℓ 2…と表した。遺構の記録は、実測図作成と写真撮影によって行った。遺構図は、光波測距機を用いて採録し、遺構に適した縮尺で作図している。また調査区が急斜面であることから、地形測量は無人航空機(UAV)を用いた三次元点群データから作成した。遺構写真は、作業の進捗に応じて一眼レフのデジタルカメラで撮影し、jpegデータとrawデータで記録している。また、無人航空機による空中写真撮影を実施して、遺跡の全景や遺跡の立地する地形を含めた遠景写真も撮影した。

調査において出土した遺物や実測図・写真等の記録類は、福島県文化振興財團遺跡調査部で整理作業を行った。報告書刊行後は各種台帳を作成し、閲覧が可能な状態で県教委に移管し、福島県文化財センター白河館(まほろん)で管理・保管する予定である。

第3章 調査成績

第1節 遺構の分布

本調査で検出された遺構は、横穴墓6基、古墳1基、溝跡1条、土坑2基である。遺構の分布としては、古墳と横穴墓が調査区北半にあり、溝跡が調査区南部に所在する。立地的には、横穴墓が斜面に掘り込まれており、これ以外の遺構が尾根部に位置している。このうち横穴墓・古墳・溝跡は、出土遺物や層的な所見から同時に存在していた可能性が高い。古墳は東半部が失われているものの、埋葬施設等が確認されなかったことから、いわゆる「後背埴丘」と考えられる。溝跡は道路と推定され、尾根と横穴墓群を結ぶ通路の可能性が高い。これに対し土坑は、上記の遺構よりも新しい平安時代の所産と推定された。

遺物は、弥生土器3点、土師器492点、陶磁器1点・石製品1点が出土した。遺構に伴う遺物は少ないが、遺物の型式や遺構の重複関係から、遺構の年代を推定できた例もある。なお、横穴墓の調査にあたり、床面付近の土壤をすべて水洗選別したが、微細遺物は確認されなかった。

第2節 基本土層(図7、写真6)

今回の調査では、調査区のほとんどの地区が近代以降の改変を受けていた。そのため、基本土層が確認できた地点は、15号墳下位の土層が残存していたE 3・4グリッド、16号墳周辺のD 3・4グリッドのみであった。図7で調査区各地点の土層を対比しているが、大部分で基盤層の高さを示す図にとどまっている。以下、今回の調査で確認できた基本土層について記載していく。

L Iは表土層及び近代以降の土層である。地点によって土層が異なっており、由来する周辺の土壤や、土地改変の年代差を示すと考えられる。L IIは黒色土で、色調がやや明るいL II aと暗いL II bに細分される。15号墳の構築土が本層から盛土されている。またL II bから弥生土器と土師器が出土した。土師器は5世紀後半の所産と考えられることから、15号墳はこれより新しいことが判明する。L IIIはL IIより明るい黒褐色を呈し、L IVとの漸移層的な層と考えている。遺物は含まない。L IVは黄褐色粘土層で、無遺物層である。調査区北部ではL Vの上位にわずかに堆積する。一方、調査区南部では旧地形の谷を埋めるように厚く堆積している。細分していないが、未凝固のシルトを基調とし下層に疊や砂層が堆積していた。1号溝跡が本層上面で検出されている。L VIはシルト岩の基盤層である。本層は、丘陵尾根部に10m以上堆積することが確認されている。露出する地点や深さによって岩質に違いがあるが、調査に影響がないと判断して細分はしなかった。横穴墓は本層を掘り込んで構築されているほか、L II・IIIが分布しない地点では本層上面で1号土坑が検出されている。

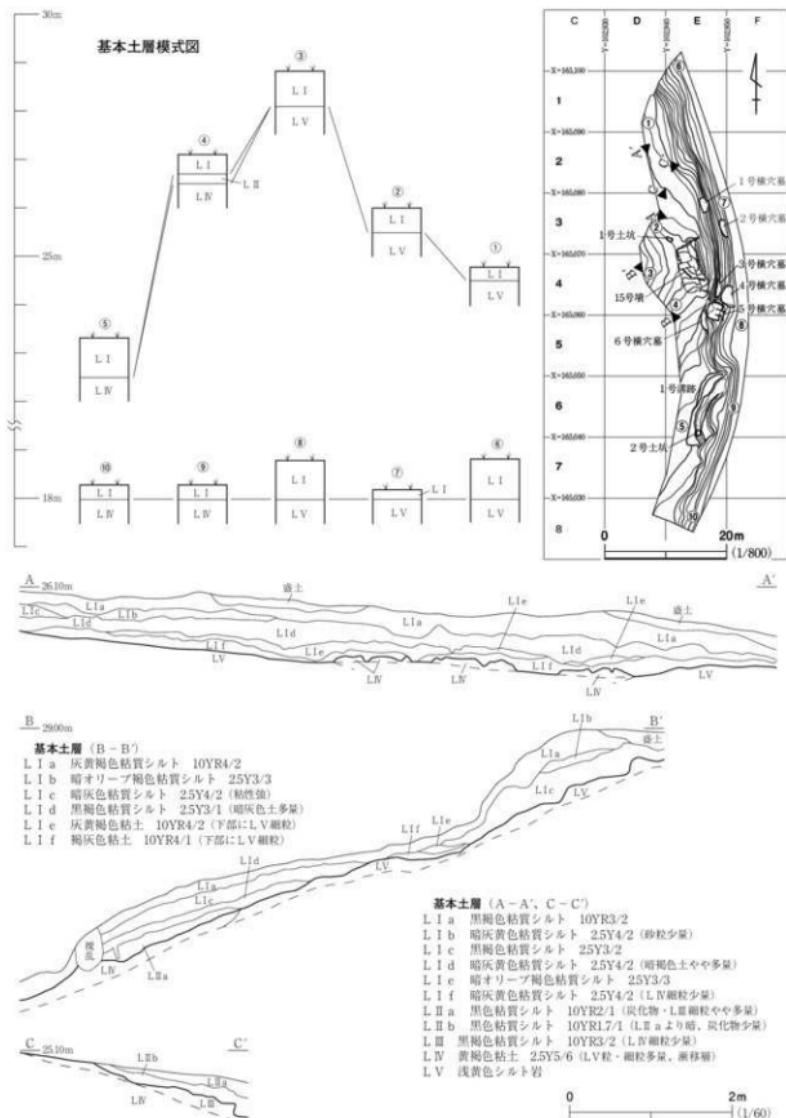


図7 基本土層

第3節 横穴墓

今回、調査した横穴墓は6基である。このうち1～4号横穴墓はすでに報告済みの横穴墓であり、今回の調査では世界測地系に則った測量を実施して図6などに反映させている。したがって本節では、1～4号横穴墓の詳細は省略し、5・6号横穴墓についてのみ記述する。

5号横穴墓（図8～10、写真7～10・16）

本遺構は、調査Ⅲ区北端のE4・5グリッドに位置し、東向き斜面に立地している。斜面上位に6号横穴墓があり、北に3号横穴墓、北東に4号横穴墓が接している。平成17年度の分布調査で新たに発見された横穴墓で、調査開始時には玄室が一部開口していた。

遺構内には9層に大別される土層が堆積していた。これらの土層とは別に、遺構中央部に奥壁から玄門部にかけて刷き取ったような幅1mの直線的な土層が確認できたが、この中からビニール等が出土したことから遺構内堆積土とはせず擾乱とした。このうち ℓ 1～7はLV以外の混入物をほとんど含まない、しまりがない土層である。これらは奥壁側から玄室左側壁側に厚く堆積しており、斜面上部からの流入土と考えられる。多くはLVを基調とする土層(ℓ 1～3・5・7)で、一部LIIを基調とする土層もある(ℓ 4・6)。注目されるのは、 ℓ 1～7中に天井部の崩落に由来する岩盤がまったくみられなかった点である。このことは、 ℓ 1～7の堆積時には天井部がすでにになかったことを示している。つまり天井部が崩され、崩れた岩盤が持ち去られてから ℓ 1～7が堆積したことになる。天井部の掘削及び岩盤の持ち出しは、近年の県道改修に伴う可能性が高い。

一方、 ℓ 8・9はLV粒を含む黒色土でしまりが強く、人為堆積と判断される。主に玄室東半部に分布し、床面の傾斜を補正するように水平に堆積することから、これらの土層は貼床層と考えられる。玄室西部では、工具痕で凹んだ部分に ℓ 8aが堆積する。 ℓ 8bは床面が深く削られた玄門側に分布し、その上面に玄門から落下したとみられる岩盤塊が出土している。

本遺構は、玄室から玄門部の一部にかけて残存し、全長3.13mが残存している。玄室は、南北にやや長い長方形を呈し南壁がわずかに張り出している。規模は、奥行が2.26～2.35m、側壁幅が2.54～2.58mを測る。壁面は、奥壁側の高さ約1.2mで天井部との境界となり、前壁側では約40cmしか遺存しない。右側壁の軸線はN-68°-Wを指し、隣接する3・4号横穴墓と同様の値となる。天井部は大部分が失われているが、最大で1.56mの高さまで確認できる。奥壁からかなり上がっていることから、天井の形状はドーム形であったと推定される。

玄室床面は、玄門に向かって傾斜しており、玄門付近では段をなしている。この傾斜や段を水平に補正するため ℓ 8・9が貼床内埋土として堆積している。床面には工具痕が観察され、2種類の工具が推定された。一つは幅5～7cmの鉗状の工具による痕跡である。特に壁面との接点で明瞭で、床面に対して垂直方向に刃先を当てるため、部分的に溝状に深い地点もみられる。もう一つは

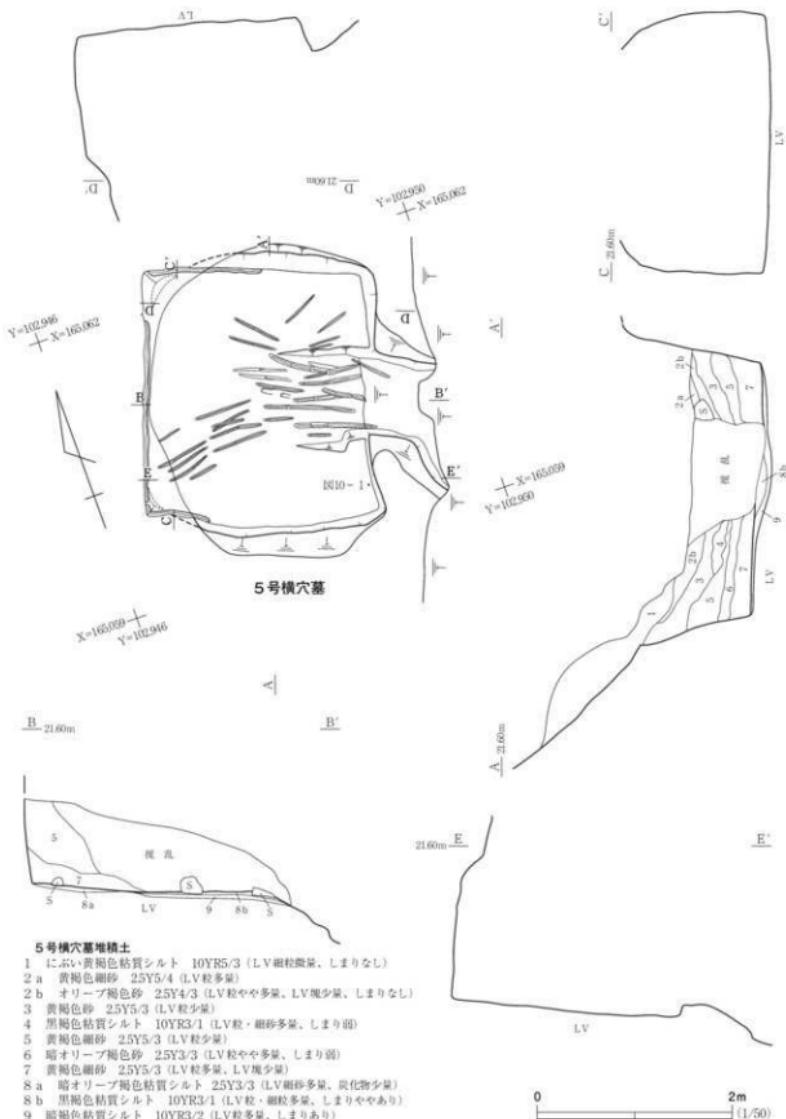


図8 5号横穴墓（1）

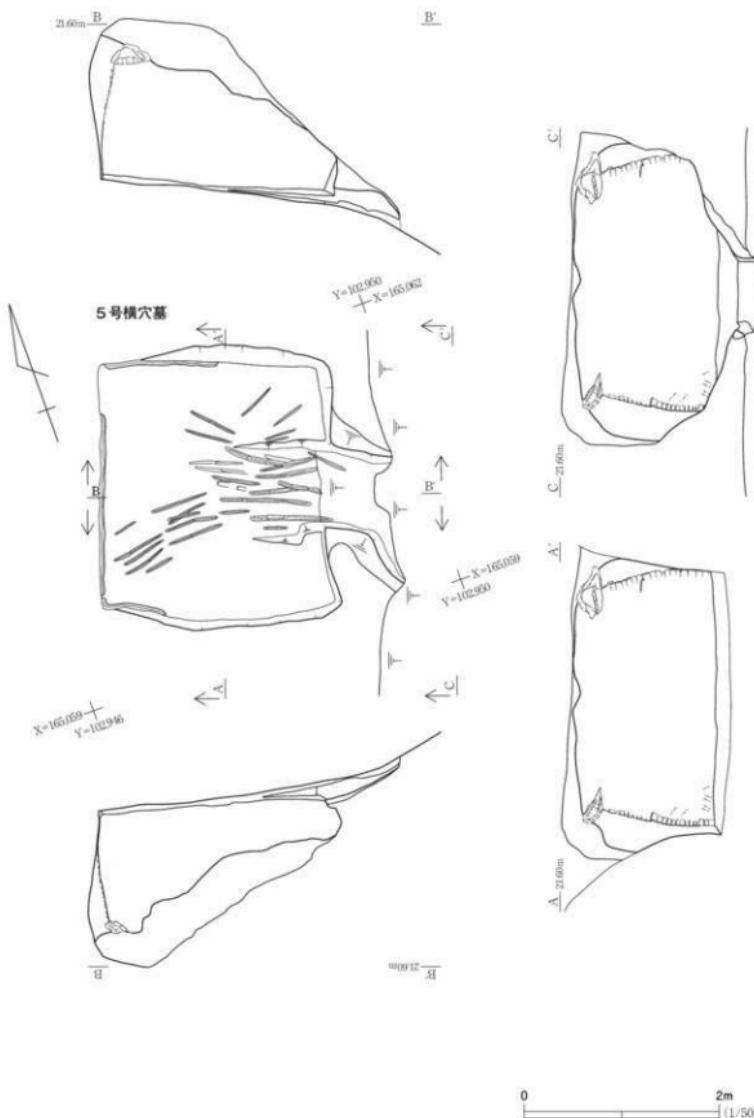


図9 5号横穴墓（2）

幅2~3cmの丸棒状の工具による痕跡である。玄室中央から奥壁・側壁側では放射状にまばらにみられ、玄門付近では玄門方面に集約している。工具は、丸ノミを推定しているが、「ツルハシ」の可能性もある。この凹みにℓ8・9を埋めて床面の平坦面を造り出している。

壁面は直線的で、側壁と奥壁・前壁との接点はほぼ直角に削出される。特に側壁と奥壁との接点で明瞭で、鍔状の工具を床面と水平になるように横方向に動かして削出されている。工具痕の切り合いから、左側壁との接点で側壁側→奥壁側の順序、右側壁との接点では奥壁側→側壁側の順序で削出されている。また、奥壁と側壁の接点では、高さ約1.2mの地点が三角形に深く削られており、この地点が天井との変換点になっている。ここにも鍔状の工具が用いられている。これ以外の壁面では、工具痕が摩滅して明確でないが、鍔状の工具が用いられたと推定される。

玄門部は玄室前壁から東に0.9mが検出された。ℓ8・9上面を床面とし、側壁は垂直に立ち上がる。玄門幅は、下端幅で74cmあり、側壁は最大28cmの高さまで遺存している。南東部で「ハ」字状に開くことから、羨道の痕跡と推定されるが、この部分で閉塞施設は確認できなかった。

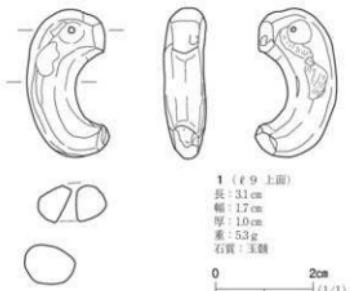


図10 5号横穴墓出土遺物

本遺構は、今回新たに発見された横穴墓である。天井部は遺存していなかったが、玄室と玄門の一部が確認されるなど、丈六横穴墓群の中では比較的良好な状態を保っていた。玄室の大きさは標準的なもので、天井の形状は1号横穴墓に類似している。遺構の正確な年代は不明だが、他の横穴墓同様、古墳時代終末と考えられる。

6号横穴墓（図11、写真10）

本遺構は、調査Ⅲ区北端のE4・5グリッドに位置し、丘陵端部から斜面にかけて検出された。この地点は、現状では丘陵尾根の末端であるが、5号横穴墓の遺存状態から尾根はもっと東に伸びていたことは明らかである。遺構は、岩盤層であるLⅤ上面で検出された。表土除去時に、岩盤層を掘り込んだ楕円形の落ち込みが検出されたことから、天井部が崩落した横穴墓と考え6号横穴墓とした。本遺構東の斜面直下に5号横穴墓が隣接し、北東には3・4号横穴墓が近接している。遺構検出面の標高は24mあり、この地区の横穴墓群では最高所に位置することになる。

遺物は土師器片1点、石製品1点が出土した。このうち土師器は堆積土中からの出土であり、本遺構には伴わない。図10-1は、玄室左前壁際のℓ9上面から出土した玉髓製の勾玉である。前壁直下の出土であり、追葬に伴って動かされた遺物と考えられる。C字状の形状をなすやや小形の勾玉で、頭と尾の大きさにあまり差がない。頭と尾の末端は棱をなし、胴の断面形は丸く整えられる。頭には径1mmの孔があり、図示した面を正面とした場合、裏面から穿たれていることが理解できる。

第3節 横穴墓

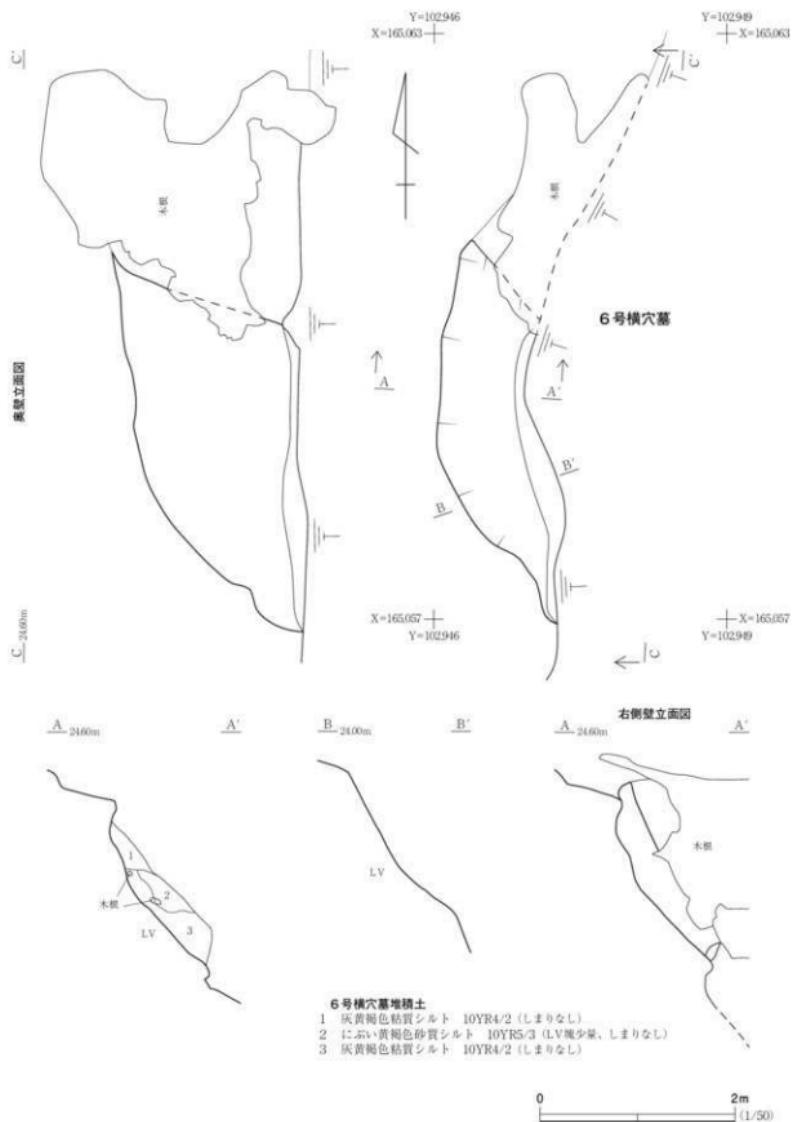


図11 6号横穴墓

遺構内には3層の土層が堆積していた。これらの土層はLⅡないしLⅢに由来し、色調はLⅠに類似している。いずれもしまりがない土層である。ℓ2にはLV塊が少量含まれているが、天井崩落土というほどの量ではない。これらの土層は、自然堆積と考えられる。

本遺構は、県道の改修工事によって遺構の大半が失われており、LVを削り込んだ玄室奥壁の一部のみ確認された。遺構の調査にあたり、木根が密集して伸びており床面付近では木根の隙間に土がみられるような状態であったため、この除去に大変難儀し一部除去しきれない部分もあった。奥壁側の平面形は橢円形を呈しており、斜面に残る県道工事の掘削面とは比較的明瞭に区別される。南北37m、東西114mが確認されている。遺構検出面から床面まで、最高1.65mある。床面は平らでなく、20~30°の傾斜をもっており、壁面との境界は明瞭でない。奥壁も垂直でなく、天井部も残存していない。そもそも、遺構検出面より上位には岩盤層が堆積せず、地形から推定しても上部にLVが厚く堆積していたような状況は考えられない。出土遺物はない。

本遺構は、奥壁が橢円形を呈することや、工事に伴う掘削面と明瞭に区別できることから、遺構と判断している。横穴墓と認定することに躊躇されるが、平面形や岩盤層を掘り込んでいることから、横穴墓と考えている。具体的には、玄室奥壁を掘削した結果、LⅣに達して天井の確保が困難になり掘削を断念した、「つくりかけの横穴墓」ではないかと考えている。そのため、床面や壁面が半端な状態になっているのである。この想定が正しければ、横穴墓の掘削にあたります天井を確保した後に床面や壁面を拡幅することになるが、本遺構の遺存状態ではそこまでの証左は得られなかった。その年代は、周辺の横穴墓同様に古墳時代終末と考えられる。

第4節 古 墳

古墳は1基を調査した。15号墳からは埋葬施設は検出されず、出土遺物もなかったため不明な点が多いが、古墳下層から出土した土師器から5世紀以降の所産であることが確認されている。このほか、調査区に隣接する16号墳に関連する遺構も予想されたが、確認されなかった。

15号墳（図12~14、写真11・12）

本遺構は調査I区ほぼ中央のE3・4グリッドに所在し、尾根頂部東端に立地している。古墳頂部の標高は、現況で27.66mあり、調査区東端部では最も高い地点に位置する。重複する遺構はないが、北西25mに1号土坑が近接し、斜面直下には3・4号横穴墓が位置している。調査は、現況と表土除去後の2度にわたり地形測量図を作成した（図12・13）。次に、土層観察ベルトを残して掘り下げ、各層での遺構検出と土層観察を行った後、土層断面図（図14）を作成した。

本遺構は、旧表土のLⅡに盛土して構築されている。盛土は11層確認されており、いずれもLⅡ~IVの混土である。堆積土は、LⅡ・Ⅲを基調とする土層、LⅣを基調とする土層があり、おおむね交互に堆積している。土層は広範囲に分布する層と地点ごとに分布する層もある。図示した

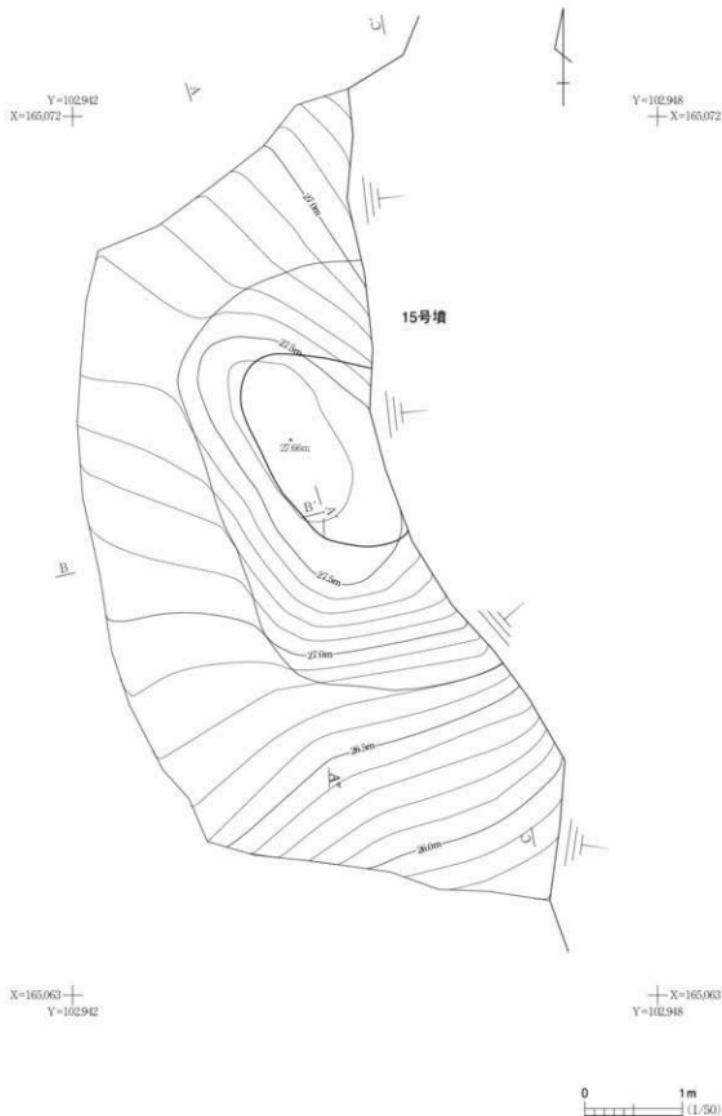


図12 15号墳（1）

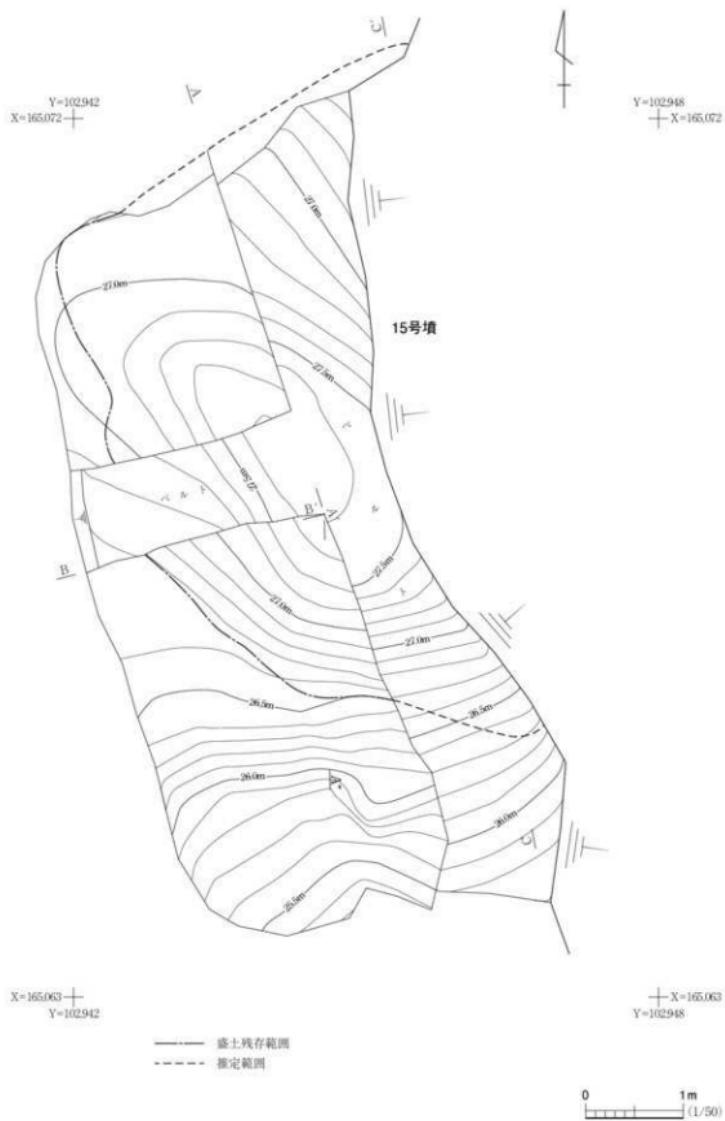


図13 15号墳（2）

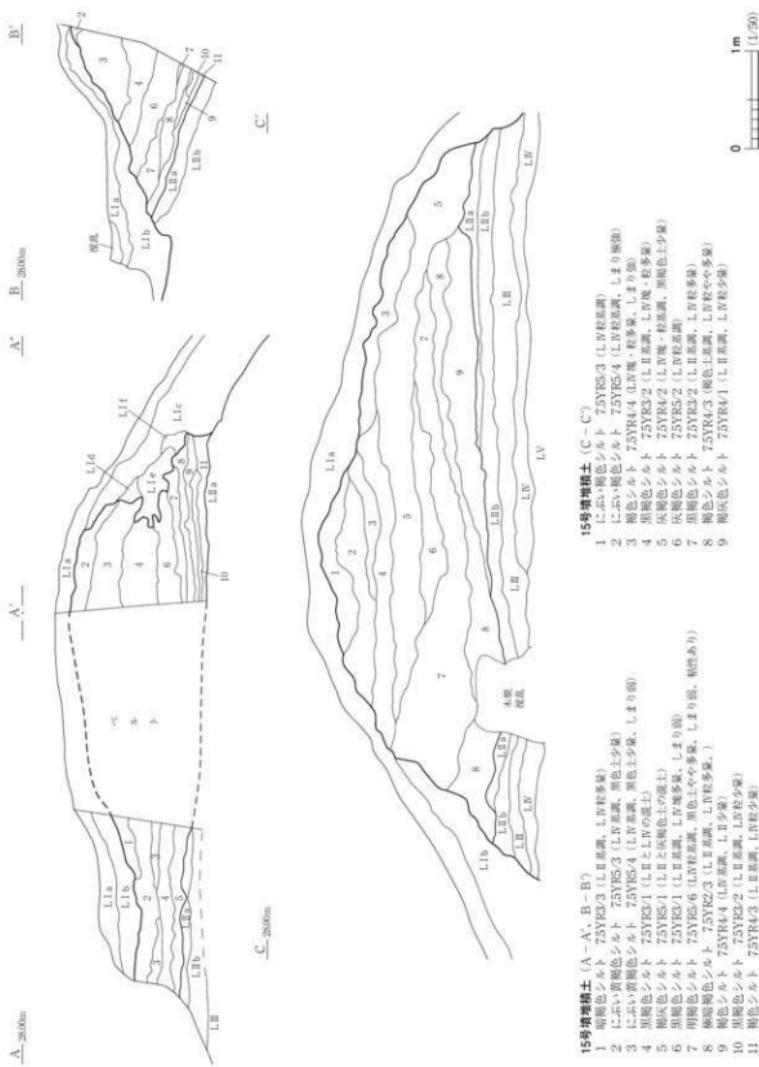


図14 15号墳(3)

南北方向の2面(A-A'、C-C'断面)でも必ずしも一致しないが、A-A' ℓ 2・3とC-C' ℓ 1~3、A-A' ℓ 4・6とC-C' ℓ 4、A-A' ℓ 8・10・11とC-C' 7~9などがそれぞれ対応する土層と考えている。これらの土層は比較的しまりがあり、中近世の塚の構築土が軟質であるのとは異なっていたことから、それより古い時代に構築されたと判断している。盛土の断面形はおおむね半円形を呈しており、大規模な削平や崩落は想定しがたい。なお、断面図B-B'の西端と、C-C'の南端に周溝状の落ち込みが観察できるが、ここにはL Iとその崩落土と考えられる土層が堆積していたため、この落ち込みは古墳の周溝ではなく搅乱と判断した。

遺構は、西半部のみ残存し、東半部は県道工事で削平されている。残存する西半部も圓路造成のために搅乱されているが、盛土はおおむね円形の範囲に広がることから、本遺構は円墳と推定される。現況で確認できた規模は南北6mを測り、東西は最大3.3m遺存する。本来は8m程度の大きさと推定される。表土部分を除く盛土は、最大で1.72m積み上げられている。盛土下のL II上面の標高は、西側では27.1mで東側では26.6mあり、約2.5mで0.5m下がるという丘陵末端の斜面上に本遺構が構築されたことが分かる。

埋葬施設を確認するため、ℓ 1・2上面で検出作業を行ったが確認できなかったことから、盛土層の掘り下げ中に土層断面でその痕跡の確認に努めた。さらにL II上面での確認も試みたが、いずれからも埋葬施設をはじめとする付属施設は確認できなかった。失われた東半部に存在した可能性は否定できないが、断面観察ではその痕跡は検出されていない。上述したように、盛土層上部が大きくカットされているようにはみえないことを考慮すれば、埋葬施設は当初から存在しなかった可能性が高い。

本遺構の年代は、盛土中から遺物が出土していないことから不明である。しかし、本層下位のL II中から図16-2~5が出土しており、5世紀後半頃に比定されることから、本遺構はこれより新しいことは間違いない。

本遺構は、丘陵端部に構築された、埋葬施設をもたない塚状の遺構である。発見の経緯から「古墳」として報告するが、調査所見からは「墓」とはいいがたい。近年、横穴墓(群)に近接する「埋葬施設をもたない墳丘(後背墳丘)」が注目されており(横須賀2000、福島2019、鶴見2021)、そのいくつかは墓域の明示施設と考えられている。本遺構も、こうした後背墳丘の一例と考えられる。遺構の正確な年代は不明だが、下層から出土した土師器の年代から、5世紀より新しいことは間違いない、想定される横穴墓の年代とも矛盾しない。

第5節 他の遺構・遺物

1号溝跡 S D 01(図15、写真13)

本遺構は、調査区南西部のE 5~7、F 5・6グリッドに所在し、丘陵東端の平坦面端部に立地している。I区及びIII区の検出時に黒色土の広がりがあり遺物包含層として調査を開始したが、調

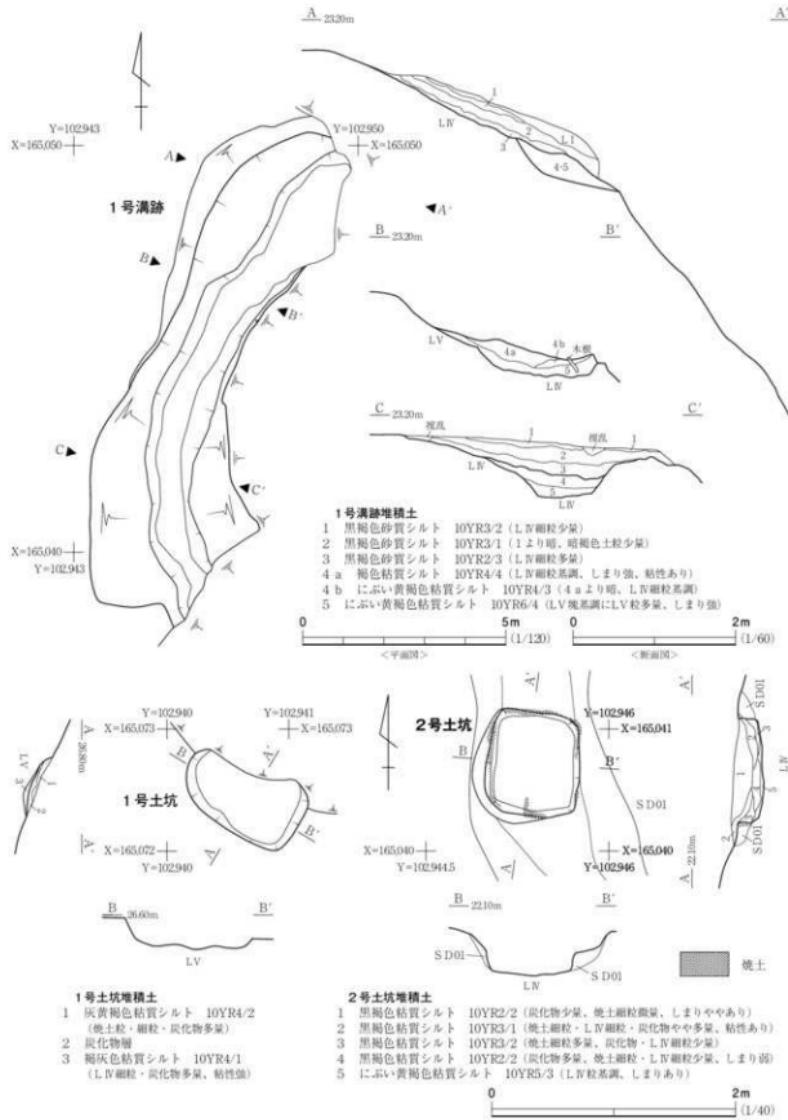


図15 その他の遺構

査の結果、溝跡と判明した。遺構検出面はLⅣ上面である。2号土坑と重複し、これより古いことが判明している。遺構内堆積土は5層に細分される。このうち ℓ 1・2はLⅡ、 ℓ 3はLⅢに類似し、混入物も少なくしまりもないで自然堆積と考えられる。これに対し ℓ 4・5はLⅣ粒を基調とする人為堆積土である。 ℓ 4はしまりが強い土層で、色調から ℓ 4a・4bに細分される。 ℓ 4上面は、遺構西壁の傾斜に沿うようにレンズ状に堆積する。溝跡新段階の底面と考えている。 ℓ 5は、底面が一段低くなった部分にのみ分布し、これを埋めるように堆積している。LⅣの軟質な白色粘土や黄色シルトを基調とした土層で、しまりが強い。本層上面も底面として利用された可能性がある。

本遺構は、東に湾曲しながら、南西-北東方向に走る溝跡である。遺構の南北は崖面で失われており、10.9mが残存していた。遺構は、底面幅が狭く壁の立ち上がりが急峻な中央の部分と、幅が広く壁が緩やかに立ち上がる部分からなり、つくりかえが想定される。新段階の溝跡は ℓ 4上面を底面とする、幅広の溝である。幅は2.04~3.90mあり、検出面からの深さは最大で0.95mを測る。古段階は崖面が急峻に立ち上がる幅狭の溝跡である。幅は、最小で0.90m、最大では2.00mが残存する。崖面の高さは24~41cmあり、新段階溝跡の西壁からは最大1.50mの深さに達している。壁面は40~60°で立ち上がり、比較的急峻である。古段階・新段階とも底面は、南から北に緩やかに傾斜している。

遺物は、土師器片47点が出土した。層位的には ℓ 1・3・4から出土しているが、大部分は ℓ 3出土である。このうち ℓ 3出土の土師器破片が2号土坑出土の資料と接合している。この破片は、2号土坑の北約3mの地点から出土している。この地点では炭化物の細片が集中していたことから、2号土坑機能時にこの地点が作業場として利用されていたのだろう。

本遺構は、幅が狭くLⅣを底面とする古段階から、幅が広く ℓ 4上面を底面とする新段階につくりかえられた溝跡で、 ℓ 5上面も底面とすれば3段階にわたって機能した可能性がある。古段階の整った形状や平坦な底面から、その性格は道跡と考えられる。機能した年代は、出土遺物や遺構の重複関係から9世紀を下限としており、古墳時代に機能したとして矛盾ない。丘陵の縁辺に沿って走り、1・3・5・6号横穴墓など高所に位置する横穴墓の方向に延びていることから、本遺構はこれらの横穴墓へ向かう通路と推定される。

1号土坑 SK 01（図15、写真14）

本遺構は、調査区北部のE3グリッドに所在し、北方へ傾斜する尾根頂部に立地する。他遺構との重複はないが、南25mに15号墳が近接している。遺構検出面は、L Iを除去したL V上面である。遺構内堆積土は3層に区分される。混入物を多く含む ℓ 1は明らかな人為堆積を示している。一方、 ℓ 2は炭化物片からなる土層で、少量の焼土やLⅣ・LⅤ粒を含む。炭化物は碎けて、土壤化していた。遺構機能時の土層であろう。 ℓ 3はLⅣ粒とLⅤ粒の混土で、粘性が強い。主に底面の凹凸ある部分に堆積していることから、これを補正するための埋土と考えられる。

本遺構は遺構の南半分のみが検出され、北半は遺存していない。平面形は北西－南東に長軸をもつ隅丸長方形を呈し、大きさは長辺が104cmあり、短辺は61cmが検出されている。検出面からの深さは最大で25cmを測る。底面はLVでわずかに凹凸があり、ここにℓ3を貼って平らな面を形成している。長辺の軸線はN-65°-Wを測る。出土遺物はない。

本遺構は形状や大きさ・堆積土の特徴から、木炭焼成土坑と考えられる。出土遺物がないため正確な年代は不明だが、2号土坑と形状や大きさが類似していることから同時に存在した可能性が高い。町教委のご教示では、丈六公園内から木炭焼成土坑が確認されているということであり、丈六丘陵上に製鉄関連遺構が存在し、遺跡周辺においても製鉄関連遺跡が存在している可能性が高い。

2号土坑 SK 02 (図15・16、写真14・16)

本遺構は調査区南西部のE6グリッドに所在し、丘陵東端の崖面に立地している。遺構検出面は、1号溝跡ℓ3上面で、これより新しいことがわかる。遺構内堆積土は5層に細分される。ℓ1はLIV粒を多く含み人為堆積の可能性が高く、ℓ2～5は炭化物碎片や焼土細粒を基調とすることから遺構機能時の堆積と考えられる。

本遺構は、平面形が南北に長軸をもつ隅丸長方形を呈し、大きさは長辺92cm、短辺86cm、検出面からの深さは38cmあり、西辺の軸線はN-13°-Eを測る。底面及び壁面はLIVないし1号溝跡ℓ5に構築され、比較的の平坦な底面から急峻に立ち上がっている。

遺物は、土師器片7点が出土した。ℓ1上面からの出土で、遺構の廃絶時に廃棄されたと推定される。図16-1は土師器杯である。1号溝跡ℓ3から出土した破片と接合した。口クロ成形で、内面は黒色処理されており、底面には回転ヘラ切りの痕跡とみられる砂粒の流れがわずかに観察される。9世紀台の所産とみられる。

本遺構は、小形の木炭焼成土坑で、出土遺物から平安時代の土坑と考えられる。1号土坑と形状・大きさが類似することから、同時期に機能した可能性が高い。

遺構外出土遺物 (図16、写真14・16)

遺構外から出土した遺物は、弥生土器3点、土師器437点、陶磁器1点である。層位が確実な資料はすべてLIIから出土しており、中でも15号墳盛土下のE3・4グリッドから土師器がまとまって出土した。遺物はすべて破片で出土しており、天地や内外面がばらばらな状態であったことから、これらは廃棄された遺物と判断される。特徴的な遺物を図16に示した。

図16-2は土師器杯で、色調は赤褐色を呈する。器形は、底部が丸底で、胴下部から丸みをもちながら直立気味に立ち上がり、口縁部がわずかに外反する。口縁部径に対して器高が小さいタイプの杯で、口縁部内面には棱がみられる。器面の摩耗が著しいが、口縁部から胴部上半にかけてミガキが観察される。同図3は高杯である。接合しないが、杯部と脚裾部が出土している。杯部は段をもち、大きく外反する器形とみられる。脚部裾部の開きは緩やかに復元できる。これらは、いず

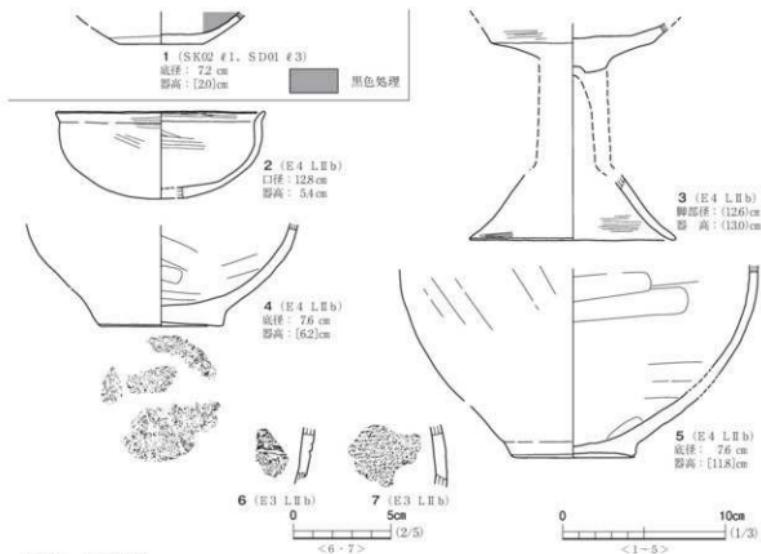


図16 出土遺物

れも5世紀後半の特徴を示している。

4・5は壺の胴部下半である。色調は赤褐色を呈し、2・3と共に通する。いずれも底部から丸みをもって立ち上がる器形である。4の底部には、わずかながら木葉痕が観察される。土師器壺の詳細な年代比定は困難だが、胴部下半が球形である点から、5世紀から6世紀前半の所産とみられ、杯や高杯の年代とも矛盾しない。

6・7は弥生土器胴部片である。いずれもやや薄手で、器面は橙色を呈している。6は壺の体部片とみられる。平行沈線文が観察されるが、沈線幅はそれほど細くはない。7はやや暗い色調を呈する壺ないし壺の体部片である。器面には地文の撚糸文のみ施されている。この2点の土器片は、弥生時代中期後半頃の所産とみられる。

第4章 総括

本章では既調査分を含めた本遺跡の調査成果と、それが提起するいくつかの点について言及し、今後の検討の基礎資料としたい。

第1節 丈六横穴墓群の調査成果

ここではこれまで確認された横穴墓を概観し、本遺跡の理解に努める。ただし、遺存状態の悪い横穴墓が多く、すべての項目で対比が困難であることから、ここでは玄室に限定して検討する。なお、「つくりかけ」と推定される6号横穴墓については、検討の対象から外している。

玄室の平面形と規模 玄室の形状がうかがえる例として3～5号横穴墓があり、1号横穴墓も昭和47(1972)年の精査時の概要を記録したスケッチが報告されている(浪江町教委1985)。このうち5号横穴墓は比較的整った方形で、3・4号横穴墓は隅丸方形に近い。1号横穴墓の詳細は不明だが、保存部分とスケッチから台形に近い方形と推測される。玄室の規模は、2.1～2.8mに収まるようであり、横穴墓としてはすべて中型の部類である。以上の所見は、これまで指摘されてきた浜通り南部の特徴(佐久間2010)に共通する。なお、近接して上下に位置する1・2号横穴墓と3・4号横穴墓の場合、いずれも下位にある横穴墓の方が大きい傾向がある。

天井部と壁面 天井部全体が推定できるのは3号横穴墓のみであった。3号横穴墓の天井は、平頭ドーム形を呈し、底面から1.2mの高さに整えられている。これに対し1号横穴墓の天井はドーム形で、高さは1.82mと記載されている。4・5号横穴墓は残存部が1.5～1.6mの高さまで確認でき、奥壁の形状からドーム形と推定される。また、5号横穴の奥壁と側壁の接点は精緻に削出されており、特に壁面から天井部への変換点は明瞭に大きく削り込まれていた。

床面 床面はすべての横穴墓で玄門側に傾斜しており、排水を意識したと推測される。特に4号横穴墓には排水溝が敷設されて、これより奥壁側に砾床が敷設されていた。同様に5号横穴墓では、床面中央部が深く掘り込まれ傾斜がきつくなることから、これを補正する貼床が施されていた。砾床に類する施設と考えられる。砾床及び排水溝は、浪江町が担当した横穴墓でも確認されている(註1)。

工具痕 横穴墓壁面の工具痕は、風化による摩滅が著しく、その痕跡はわずかに観察できるのみであった。一方、4号横穴墓の砾床下や5号横穴墓の貼床下には明瞭に残っており、工具を推定できる例もあった。床面の風化が防がれたためと考えられる。4号横穴墓では幅7cm程度の平らな工具を用いたとみられ、1号横穴墓でも同様の工具痕が壁面から観察されている。これに対し5号横穴墓では、上記の工具とともに、丸ノミ状の工具(ツルハシ)も推定されている。

第2節 横穴墓を結ぶ通路 (図17)

1号溝跡は、整った形状で底面が平坦なことから、道跡(通路)と想定した。検出したのは狭小な範囲であるが、底面は凹凸がなく横穴墓が所在する北方に傾斜しており、そのまま下つていけば想定される横穴墓群羨道の標高と一致するようにみえる。また遺構は時期差が想定されており、狭く深い古段階から広く浅い新段階への変遷に大別され、古段階に2時期想定することも可能であった。その年代は、2号土坑との重複関係から9世紀を下限とし、6世紀後半から9世紀前半までとされる県内の横穴墓の使用年代とも矛盾しない。

管見において、横穴墓群を結ぶ通路は県内では本遺跡のほか3例確認できた。白河市笊内古墳群(福島県教委1979)では、横穴墓羨道部を横方向に結ぶ弧状の溝跡が確認される(図17①)。報文中ではこれらを羨道の一部として扱っているため詳細な記載はないが、上端幅1~2m、底面幅0.6~1.7m程度の溝跡であることが確認できる。この溝跡は、横穴墓掘削時の堆土場(横穴墓前面の薄いアミ点)を避けるように巡り、おおむね同じ等高線上に構築される。写真図版からは平坦な

底面が確認できることから、羨道間を結ぶ通路とみられる。

双葉町西宮下横穴墓群(双葉町教委1987)では、横穴墓羨道を横方向に結ぶ「墓道」が複数報告されている。規模は不明だが、幅広に見えることから、1号溝跡新段階に近い形状を呈すると推定される。中でもC群1号墓と3号墓を結ぶ「墓道」は、岩盤層を削平した平坦面として明瞭に認識される。

郡山市蝦夷穴横穴墓群(郡山市教委2002)では、横穴墓群の下位を走る「墓道」が検出されている(図17②)。1号墓道跡は、地形に沿って湾曲しながら走り、北に屈曲して13号横穴墓に向かう溝状の遺構である。底面は平坦で、上端幅1.0~1.7m、深さ10~50cmあり、1号溝跡古段階の規模に類似している。分岐点とみられる張り出しが2号横穴墓・5号横穴墓・8号横穴墓方

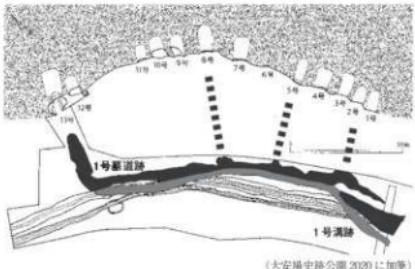


図17 横穴墓を結ぶ通路

向へも認められる。1号墓道跡の下位には、1号溝跡があり、12号横穴墓方面に屈曲している。これも墓道としてよいと思われる。これらの道跡は、形状や地形に沿って湾曲する点が本道跡1号溝跡に類似し、斜面下位の谷部から横穴墓へ上っていく点で異なっている。

横穴墓ではないが、浪江町赤坂D遺跡（福島県教委2022）では、各種窓跡の焚口部周辺が平坦に削平されていたとのことであり（註2）、これも窓跡を結ぶ通路であった可能性が高い。丈六横穴墓群と同時期とみられる8世紀の所産である。

以上から、横穴墓へ通じる通路（墓参道）に県内では2種類あることが判明した。一つは横穴墓の羨道を横方向に結ぶルートで、おおむね同じ標高につくられる傾向が強い（筑内古墳群、西宮下横穴墓群B・C群）。1号溝跡もこれに該当する。もう一つは横穴墓の斜面下方から直接登坂するルートである（蝦夷穴横穴墓群）。この2者の使い分けは、横穴墓羨道と低地部との標高差や立地する斜面の斜度に起因すると推定される。

以上から、本道跡1号溝跡は丘陵南側から至り、横穴墓群を横に結ぶ通路（墓道）と推定された。水野正好氏の分類（水野1975）を参考に双葉町清戸迫横穴墓群の墓道を検討した渡辺一雄氏によれば、墓道は以下に分類されるという。①集落から横穴墓群にたどりつく「根道」、②根道からわかれ、古墳群の中を貫く「幹道」、③幹道からわかれ、いくつかの古墳を連結する「枝道」、④枝道からわかれ、個々の横穴墓に至る「茎道」である（双葉町教委1984）。この分類に従うならば、1号溝跡や筑内古墳群例は③のいくつかの横穴墓を結ぶ「枝道」、蝦夷穴横穴墓群例は③の「枝道」から④の個々の横穴墓を結ぶ「茎道」にかけてということになろう。

第3節 横穴墓と後背墳丘（図18）

15号墳は、調査前には円墳と考えられていたが、調査の結果、埋葬施設（以下主体部）が確認できなかった。本遺構は東半が失われているが、残存部の土層断面でも主体部らしき土層は見いだせず、これより東にあったとすればかなり偏った位置に存在することとなる。本来15号墳に主体部がなかったものと推定される。墳丘盛土から出土した遺物がなく年代は不明ながら、盛土下位から出土した土師器より新しいので、5世紀以降の所産であることは確実である。また、盛土層は比較的しまりが強く、軟質な土層で形成される中近世の一般的な塚とは趣を異にしていた。以上の所見から、15号墳の構築時期が古墳時代で、直下に位置する横穴墓群と近い年代と判断される。

15号墳のように、横穴墓群の直上に存在する古墳状の高まりは「後背墳丘」や「後背施設」と呼称され、近年注目されている遺構である。県内においては、横須賀倫達氏や福島雅儀氏、鶴見諒平氏による論考がある。横須賀氏は矢吹町弘法山古墳群の報告の中で、墳丘以外の施設も含めた「後背施設」の特徴を述べ、北九州や山陰地方の横穴墓との対比から、その性格を①墓域の明示、②政治的意味の表象、③儀礼の場、墓碑的構築物と想定された。県内における例としては、筑内古墳群・清戸迫横穴群・丈六古墳群をあげている（福島県教委2000）。福島氏は埋葬施設をもたない墳

丘を「土壇」と呼び、須賀川市大仏古墳群を例にあげた(福島2019)。

鶴見氏は前方後円墳と横穴墓が近接する例を紹介する中で、後背墳丘についても述べ、「後背施設あるいはその可能性がある墳丘がみられる遺跡では、古墳の直下や墳丘裾に横穴墓が築造されている事例を確認することができる。」として、県内では弘法山古墳群・荒内古墳群・南相馬市北山古墳群、可能性ある例として須賀川市大仏横穴墓群Aと浪江町大平山A横穴墓群をあげる。この場合、古墳群と横穴墓群に年代差が認められる例もあるという(鶴見2021)。

図18は後背墳丘及びその可能性がある墳丘と横穴墓が近接する例をまとめた図で、古墳群と横穴墓群が近接する例も掲載している。後背墳丘と横穴墓群が近接する県内の事例は、管見では9例を見いだすことができた。現在のところ、中通りと相双地区に類例があり、なかでも浪江町と双葉町に密集している。一方、会津地方と県北地方には確認されていない。

大平山A横穴墓群1号墳は丘陵端部に立地し、調査範囲内では主体部は確認されていない(浪江町教委2017)。また、装飾壁画で知られる双葉町清戸迫横穴墓群では、装飾横穴の76号横穴墓の上位の丘陵に4基の後背墳丘が確認されている(吉野2017)。なお、清戸迫横穴墓群からは、石棺をもつ「高塚(7号墳)」も調査されている(双葉町教委1985)。また、線刻画が確認されている稲荷迫横穴(吉野2021)・西宮下B群横穴墓群でも丘陵上に後背墳丘が指摘されており、西宮下B群横穴墓群では調査の結果、墳丘から主体部は確認されなかった。(註3、双葉町教委1987)。双葉町弓迫D横穴墓群でも中間貯蔵施設関連の分布調査で、横穴墓群と「塚」3基が確認されており、このうち2基の塚が横穴墓と近接した位置関係にある(福島県教委2021)。



図18 横穴墓と後背墳丘・古墳

これらの「後背墳丘」は調査例も少なく、そのすべてを古墳でないとすることは困難な状況ではある。しかし、本遺跡をはじめ大平山A横穴墓群や清戸追横穴墓群、西宮下B群横穴墓群など調査が実施された事例は、このほかの横穴墓群でみられる墳丘と位置関係や規模・構造が類似していることから、多くは後背墳丘として良いと思われる。

県外に目をうつせば、茨城県ひたちなか市十五郎横穴墓群支群1区墳丘は、かつて「虎塚古墳群第2号墳」と呼ばれた円墳であったが、調査の結果主体部が確認できなかったことから、「横穴墓と関連する墳丘」とされた。そして茨城県内での類例として、常陸太田市轄山東横穴墓群C地区と日立市坂下横穴墓群をあげている（ひたちなか市教委2016）。また、宮城県亘理町桜小路横穴墓群の墳丘も、トレンチ調査では主体部は確認されておらず、これも横穴墓に伴う後背墳丘の可能性が高い（亘理町教委1971）。このほか千葉県にも類例があげられている（鶴見2019）。

横穴墓に伴う後背墳丘について、その前段階の古墳群との関係に求めることも可能である。浪江町岩穴前横穴墓群は、丘陵上に安養院古墳群や堂の森古墳・狐塚古墳が近接しており、類似する状況は南相馬市前田横穴墓群と上太田前田古墳、同市北山横穴墓群と北山古墳群、白河市笊内古墳群、須賀川市大仏横穴墓群と大仏古墳群、会津若松市大塚山横穴墓群と大塚山古墳群でも確認されている。また、いわき市白穴横穴墓群の周辺には神谷作古墳群が分布しており、喜多方市山崎横穴墓群も周辺数百mの範囲に虚空蔵森古墳や天神免古墳群が近接している（鶴見2021）。県外でも宮城県合戦原遺跡で、立地する丘陵こそ異なるものの、古墳群と横穴墓が近接している。

中でも笊内古墳群と北山横穴墓群の例は注目される。笊内3号墳は主体部をもつ円墳で、古墳直下に構築された16～18号横穴墓の玄室が、平面的には3号墳の中に入り込むように設けられている。北山横穴墓群も同様で、主体部をもつ北山3号墳の墳丘下に北山8号横穴がもぐり込むような位置にある。あたかも古墳が「横穴墓の墳丘」とみなされているようでもあり、後背墳丘の性格を考えるにあたり示唆に富む例としてあげられるのではないだろうか。

このように、横穴墓群に伴う後背墳丘は、県内ののみならず近隣地域にも存在していた。近年は、栃木県那珂川町唐御所横穴墓群でも後背墳丘が指摘されているようであり（註4）、東日本では今後横穴墓群に伴う後背墳丘の発見例は増加すると思われる。弘法山古墳群の報告段階では類例に乏しかったことから、県内の調査例を北九州地方や山陰地方の類例と直接対比していたが、今後は福島県を含めた周辺地域との比較を進め、地域的な特色を見いだした上で西日本との対比や機能・伝播等の検討が可能になると思われる。

第4節 まとめ（図19）

第2章第1節で述べたように、丈六古墳群及び丈六横穴墓群ではこれまで数度の調査が実施してきた。図19は、法政大学が作成した分布図（法政大学考古学研究室1985）をもとに、それ以降の調査成果を加筆した図である。古墳は16基報告されており、うち1基は前方後円墳（帆立貝式）と

される。現在確認できない古墳もあり、仲禅寺境内に位置するとされている14号墳(双葉高校調査の2号墳か)などはすでに消滅した可能性が高い。横穴墓は今回調査対象とした6基のほか、令和4年度に浪江町が発掘調査を実施した2基があり、計8基が確認されていることになる。

遺跡が立地する丘陵は、東方から入り込む2本の谷で区画された3つの尾根に分けられる。北から、1~3・15・16号墳が所在する「東丘陵」、4~9号墳が所在する「中央丘陵」、10~14号墳が所在する「西丘陵」であり(註5)、古墳群はこれらの丘陵上で支群を形成しているように見える。一方、横穴墓は、今回発掘調査を実施した県道落合浪江線に面した斜面部のみに知られていたが、「東丘陵」と「中央丘陵」の分岐点にある、谷最奥部の高所からも新たに2基が発見された(註6)。これまで知られていない地点での確認であり、古墳同様、横穴墓も支群を形成していることが明らかとなった。今後は横穴墓群の分布範囲と年代の把握、「古墳」と横穴墓の関係解明とあわせて、県立双葉高等学校が調査した古墳の特定などが課題となる。

また、浪江町周辺では、浪江町大平山横穴墓群や双葉町清戸迫横穴墓群・西宮下横穴墓群・北沖横穴墓群・弓迫D横穴墓群など、複数の支群から成る横穴墓群が集中している。なかでも小高瀬迫横穴墓群も含めた大平山横穴墓群や清戸迫横穴墓群は、多数の支群からなる広範囲に広がる横穴墓群である。特に清戸迫横穴墓群では著名な装飾壁画に描かれた武人をはじめ、武具や馬具などの出土遺物からも有力な被葬者とこれに対する葬送儀礼が想定されている。横穴墓群と官衙関連遺跡との関係を指摘する見解もあり(菊池2005)、横穴墓群内の支群間の格差の有無や官人集団との関係把握等が、今後の検討課題といえるだろう。

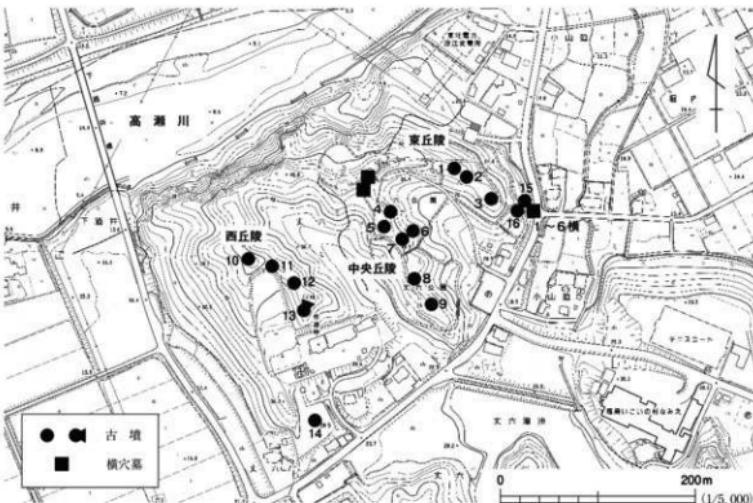


図19 丈六古墳群・丈六横穴墓群遺構分布図

いずれにせよ丈六横穴墓群でも、横穴墓が少なくとも2カ所に分布していることが明らかとなつた。現在様相が不明な中央丘陵と西丘陵間の谷部についても、支群が形成されている可能性が否定できないことから、周辺の開発にあたっては注意が必要である。

註

- 註1 滂江町教育委員会のご教示による。
- 註2 能登谷宣康氏のご教示による。
- 註3 吉野高光氏のご教示による。
- 註4 鶴見謙平氏のご教示による。
- 註5 丘陵の名称は、福島県教育委員会文化財課大栗行貴氏作成の協議資料に倣った。
- 註6 滂江町教育委員会のご教示による。

引用・参考文献

- 池上　悟 1990 「日本の墳丘横穴墓」「日本の横穴墓」
1998 「山陰地方における横穴墓の受容と展開」『立正考古』第37号
1998 「東北横穴墓形式の成立と展開」『立正大学文学部論叢』109
- 岩沼市教育委員会 2000 「引込横穴墓群発掘調査報告書」岩沼市文化財調査報告書第1集
- 大安寺史跡公園(公益財团法人郡市文化・学び振興公社) 2020 『群集墳の時代』
- 菊地　芳郎 1993 「東北地方における横穴の出現年代」『福島県立博物館紀要』第7号
2005 「前方後円墳と横穴墓」『季刊考古学』90
- 久保和也・柳沢幸夫・吉岡敏和・高橋浩 1994 「浪江及び磐城富岡地域の地質」「地域地質研究報告」地質研究所
久保和也・柳沢幸夫・山元孝広・鞘澤正夫・広島俊男・須藤定久 2003
「20万分の1地質図幅『福島』産業技術総合研究所地質調査総合センター
- 郡山市教育委員会 2002 「市単独農道改良工事関連 蝦夷横穴墓群—12・13号横穴墓調査報告」
- 財團法人いわき市教育文化事業団 2005 「県道浪江一落合線拡幅工事関連埋蔵文化財「丈六横穴墓群」調査業務成果品」
- 佐久間　正明 2010 「福島県における古墳と横穴」「横穴墓と古墳」第15回東北・関東前方後円墳研究会大会資料
- 鶴見　諒平 2021 「前方後円墳と横穴墓の近接に関する考察」『福島県文化財センター白河館 研究紀要』第19号
- ひたちなか市教育委員会 2016 「十五郎穴横穴墓群」(公財)ひたちなか市生活・文化・スポーツ公社文化財調査報告第42集
- 福島県教育委員会
1979 「荒内古墳群」「国営総合農地開発事業 母畑地区道路跡発掘調査報告」Ⅲ 福島県文化財調査報告書第74集
1996 「荒内古墳群」「国営総合農地開発事業 母畑地区道路跡発掘調査報告」39 福島県文化財調査報告書第328集
2000 「弘法山古墳群」「福島空港、あぶくま南道路道路跡発掘調査報告」8 福島県文化財調査報告書第369集
2021 「弓羽D横穴墓群」「福島県埋蔵文化財包蔵地台帳 双葉町」158
- 2022 「鹿屋敷道路・赤坂D遺跡」「県道広野小高線関連道路跡発掘調査報告」3 福島県文化財調査報告書第550集
- 福島県湂江町 1974 「湂江町史」湂江町史編集委員会
2021 「令和3年 湂江町国土強靭化地域計画」
- 福島県湂江町教育委員会 1985 「丈六横穴墓群発掘調査報告書」湂江町文化財調査報告書第一集
1988 「小高瀬追横穴墓群」湂江町文化財調査報告書第四集
2017 「大平山城跡・寺院跡 大平山A横穴墓群」湂江町文化財調査報告書第20集

- 2020 「試掘調査結果報告」
- 福島県原町市教育委員会 2002 「北山古墳群」「原町市内遺跡発掘調査報告書」7 原町市埋蔵文化財調査報告書第28集
- 2003 「北山横穴墓群発掘調査報告書」原町市埋蔵文化財調査報告書第30集
- 「北山古墳群(第2次調査)」「原町市内遺跡発掘調査報告書」8 原町市埋蔵文化財調査報告書第32集
- 福島県双葉高等学校社研クラブ 1958 「浪江町丈六古墳発掘調査報告書」(その1)
- 福島県双葉町教育委員会 1984 「標葉における横穴墓群の研究」
- 1985 「清戸追横穴墓群」
- 1987 「標葉・西宮下横穴墓群」双葉町埋蔵文化財調査報告書 第四冊
- 1992 「標葉・北冲八横穴墓群」双葉町埋蔵文化財調査報告書 第十冊
- 2020 福島県埋蔵文化財包蔵地台帳「弓迫D横穴墓群」
- 福島 雅儀 2019 「東村(現白河市)境内古墳群の様相」「北から見た倭国」雄山閣
- 法政大学考古学研究室 1985 「本屋敷古墳の研究」
- 水野 正好 1975 「群集墳の構成と性格」「古代史発掘6 古墳と国家の成立」
- 南相馬市教育委員会 2019 「西迫横穴墓群(3次調査)」南相馬市埋蔵文化財調査報告第30集
- 三野 与吉 1942 「地形原論－岩石床より観たる準平原論」古今書院
- 横須賀 優達 2000 「丘陵上の墳丘とその意義」「福島空港・あぶくま南道路遺跡発掘調査報告」8 福島県文化財調査報告書第369集
- 吉野 高光 2017 「史跡清戸追横穴の取組」「古墳壁画の保存活用に関する検討会 装飾古墳ワーキンググループ(第9回)」
- 2021 「線刻画を有する縦荷追横穴墓群」「大字誌一両竹」3
- 渡辺 一雄 1984 「清戸追横穴墓群の群構成とその背景」「標葉における横穴墓の研究」
- 渡辺 晴雄 1963 「福島県双葉郡丈六古墳群(第1号・第2号)」「日本考古学年報」10(昭和32年度)日本考古学協会
- 亘理町教育委員会 1971 「桜小路横穴墓群」亘理町文化財調査報告書第二集

写 真 図 版



1 調査区全景（合成）（上空東から）



2 調査区遠景（1）（上空北から）



3 調査区遠景（2）（上空西から）



4 15号墳、1~4号横穴墓全景（上空東から）



5 5・6号横穴墓全景（上空南東から）



6 基本土層



a D 2・3 グリッド周辺（南東から）
b D 4 グリッド周辺（東から） c E 2 グリッド周辺（北から）



7 5号横穴墓全景（上空南東から）



8 5号横穴墓（1）



9 5号横穴墓（2）

a 壁面北東部（西から）
 b 東面土層断面（東から）
 c 南面土層断面（南から）
 d 西面土層断面（東から）



10 5・6号横穴墓

a 5号横穴墓支門部土層断面（南から）
 b 5号横穴墓・勾玉出土状況（南から）
 c 6号横穴墓全景（上空南側から）
 d 6号横穴墓土層断面（南から）



11 15号墳全景（南西から）



12 15号墳

a 調査前近景（北西から）
b 全景（北西から）
c 南側土壌断面（南西から）
d 北側土壌断面（西から）



13 1号溝跡

a 全景（1）（上空面から） b 全景（2）（南西から）
c 土壁断面（1）（南から） d 土壁断面（2）（南から）



14 土坑・遺物出土状況

a 1号土坑全景（北から） b 1号土坑炭化物層（東から）
c 2号土坑全景（東から） d 正4グリッド土器器出土状況（西から）



15 作業風景

a 表土除去作業
b 2号横穴墓作業風景
c 5号横穴墓作業風景
d 1号溝跡作業風景



16 出土遺物

報告書抄録

ふりがな	けんどうおちあいなみえせんかんれんいせきはくつちょうさほうこく1						
書名	県道落合浪江線関連遺跡発掘調査報告1						
副書名	丈六横穴墓群・丈六古墳群						
シリーズ名	福島県文化財調査報告書						
シリーズ番号	第558集						
編著者名	佐藤 啓						
編集機関	公益財団法人福島県文化振興財団 遺跡調査部調査課 〒960 - 8115 福島県福島市山下町1 - 25 TEL 024 - 534 - 2733						
発行機関	福島県教育委員会 〒960 - 8688 福島県福島市杉妻町2 - 16 TEL 024 - 521 - 1111						
発行年月日	2023年3月10日						
ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード 市町村 遺跡番号	北緯	東經	調査期間	調査面積	調査原因
丈六横穴墓群 丈六古墳群	福島県双葉郡浪江町 大字高瀬字丈六	102 07547 41	37° 28' 15"	140° 59' 50"	20210913 ～ 20211210 20220425 ～ 20220617	令和3年度 750m ² 令和4年度 250m ²	県道落合浪江線 整備事業に伴う 記録保存調査
所収遺跡名	種類	主な時代	主な遺構		主な遺物	特記事項	
丈六横穴墓群 丈六古墳群	古 墳	弥生時代 古墳時代	横穴墓 古 墓 溝 路 土	6基 1基 1条 2基	弥生土器 土師器 石製品	調査の結果、横穴墓群に伴う後背墳丘と、横穴墓群への通路が検出され、県内での類例を見出すことができる。特に後背墳丘は浪江町と双葉町に集中しており、横穴墓群と官衙遺跡との関連を指摘する論考もあることから、標策都成立期の様相として注目される。	
要約	<p>丈六横穴墓群・丈六古墳群は、高瀬川南岸の独立丘陵上に所在する。現在、丘陵には丈六公園があり、市民の憩いの場となっている。丘陵尾根部に古墳群、尾根東端の県道に沿った斜面に横穴墓群が分布しており、古墳群は3つある尾根筋にそれぞれ数基がまとまっている。</p> <p>今回の調査は、県道落合浪江線沿いの丘陵東端部を対象として、新規発見の横穴墓2基の発掘調査を行った。新規発見の横穴墓のうち、5号横穴墓は玄室が残されており、床面から勾玉1点が出土した。6号横穴は「つくりかけ」の横穴墓と考えられる。この他、後背墳丘とみられる15号墳や横穴墓を結ぶ通路とみられる1号溝跡も検出された。遺構の重複関係から、横穴墓と同時に機能していたと考えられる。</p>						

*緯度度数値は世界地図系(平成14年4月1日から適用)による。

福島県文化財調査報告書第 558 集

県道落合浪江線関連遺跡発掘調査報告 1

丈六横穴墓群 丈六古墳群

令和 5 年 3 月 10 日発行

編 集	公益財団法人福島県文化振興財団 遺跡調査部 (〒 960 - 8115) 福島市山下町 1 - 25
発 行	福島県教育委員会 (〒 960 - 8688) 福島市杉妻町 2 - 16
	(〒 960 - 8116) 福島市春日町 5 - 54
印 刷	公益財団法人福島県文化振興財団 (〒 960 - 8670) 福島市杉妻町 2 - 16
	福島県土木部 (〒 965 - 0053) 会津若松市町北町大字上荒久田字鈴木 163